



# 埼玉県下水道局経営マネジメント目標

## 事 業 評 価

---

令和 7 年度

彩の国  埼玉県

# 目 次

	頁
1 経営マネジメントの推進	2
2 実践目標の構成	3
3 実践目標に係る評価	4
4 実践目標に係る取組シート	5
5 実践目標で掲げる「主な取組」実績・評価一覧	25

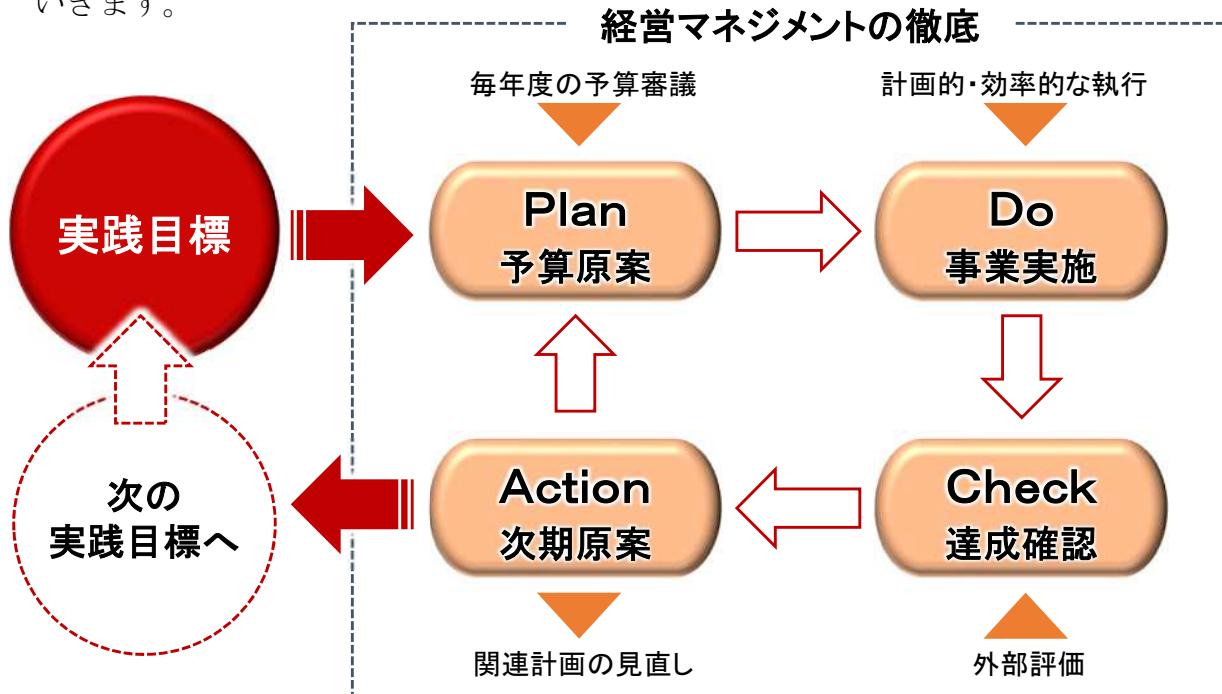
# 1 経営マネジメントの推進

## (1) P D C A サイクルに則ったマネジメント

下水道局では、P D C A サイクルに則ったマネジメントを徹底するため、事業評価を行っています。

事業評価は、経営マネジメント目標で掲げる10の実践目標及び39の主な取組（重複を除く。）の進捗状況を把握し、分析することで行います。

実践目標の進捗状況等を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて必要な見直しや翌年度の予算に反映させることによって、適切に経営マネジメントを推進していきます。



## (2) 外部評価の実施

実践目標を着実に推進していくため、進捗状況等について、外部の有識者等で構成する「埼玉県下水道局経営懇話会」における評価を実施します。



埼玉県下水道局経営懇話会	
目的	経営マネジメント目標の実効性を高め、効果的な推進を図る
所掌	計画等の策定及び進捗状況等の評価及び下水道局の経営全般
委員	10名以内で、企業経営や都市政策等幅広い分野から委嘱

## 2 実践目標の構成

### (1) 10の実践目標

#### 事業の「持続」に関する実践目標

I 良好的な水環境の確保  
(河川の水質汚濁の防止)

II 下水道施設の保全

III 災害対策の強化

IV 収支が均衡する安定的・  
持続的な経営

V 効率的執行体制の構築

#### 事業の「進化」に関する実践目標

VI 良好的な水環境の確保  
(東京湾の富栄養化の防止)

VII 市町村支援の充実

VIII 温暖化対策の推進

IX 下水道資源の有効活用

X 新技術等の積極導入

### (2) 主な取組 (39※重複を除く)

それぞれの実践目標に対し、複数の主な取組を定めています。

主な取組は、相対する実践目標を実現するために実施するもので、通常、複数の個別予算事業で構成されています。

### 3 実践目標に係る評価

#### (1) 実践目標に係る取組の進捗状況・分析

10の実践目標全体の進捗状況等について、「実践目標に係る取組シート」

(P5～P24)として取りまとめています。

左頁：実践目標【シート1】



右頁：取組の進捗状況・分析【シート2】

**◆実践目標Iに係る取組シート2**

**流入水質と処理水質の状況(R5年度)**

	R1	R2	R3	R4	R5	上級：流入水質 下級：処理水質 基準値：既定基準	河川 既定基準
荒川(戸田市)	110	120	130	140	140	-	-
	3.7	3.3	3.1	3.3	3.4	7	5
元気川(藤沢市)	110	110	130	120	120	-	-
	2.2	1.6	2.2	1.8	3.6	9	5
新河岸川(柏原市)	240	240	310	310	290	-	-
	2.3	2.1	2.3	1.7	1.2	7	5
新河岸川上流(川越市)	120	130	150	120	150	-	-
	2.0	2.7	2.2	3.1	2.8	7	5
中川(三郷市)	170	190	190	180	170	-	-
	1.3	1.4	2.0	2.0	2.5	7	5
吉利根川(久喜市)	110	110	140	120	110	-	-
	1.7	2.7	1.8	1.9	3.3	9	5
荒川上流(深谷市)	110	120	140	150	160	-	-
	2.0	1.6	1.6	1.7	1.4	10	2
布野川(浦和市)	170	180	190	190	190	-	-
	2.2	2.5	2.1	2.4	1.7	3	3
中山川(本庄市)	180	150	150	180	150	-	-
	2.0	2.0	2.1	2.6	2.5	6.3	2

※BODは下水道の自浄能力によりますと下水の水質：既定基準に達する限りは放流水を許可する旨の許可書が交付される場合

**下水汚泥の処理状況(R5年度)**

**《取組の進捗状況・分析》**

- 令和6年度は、全ての水質調査センターで既存施設による整備合計額を算出する目標を達成した。
- 下水汚泥を用いた堆肥化、灰土及び消化することによって、肥料材料、セメント、軽量骨材及び消化ガスとして再資源化した上で活用している。

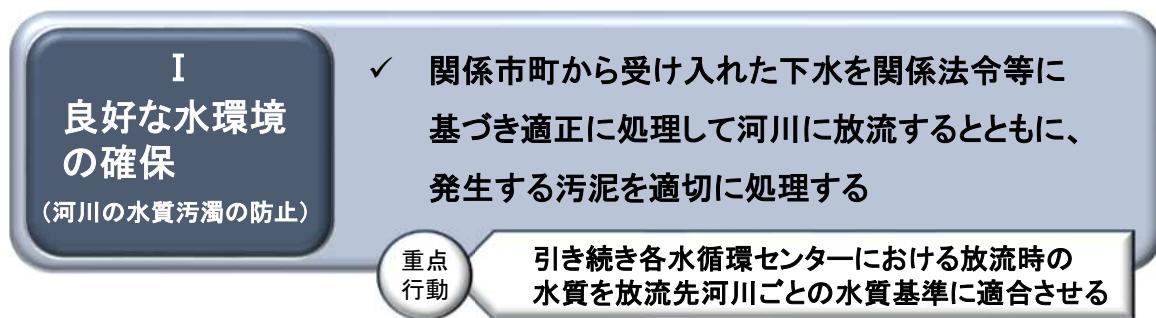
6

#### (2) 主な取組（39）の評価

各実践目標に係る主な取組39項目について、令和7年3月31日又は令和7年9月30日時点での進捗状況等を実績・評価一覧(P25～P31)として取りまとめ、自己評価しています。

評価項目		主な取組(39)
A	概ね、順調	34
B	若干、遅延(未達)	5
C	遅延(未達)	0
D	達成困難	0
E	主な取組(事業)の廃止	0

## ◆実践目標Ⅰに係る取組シート1



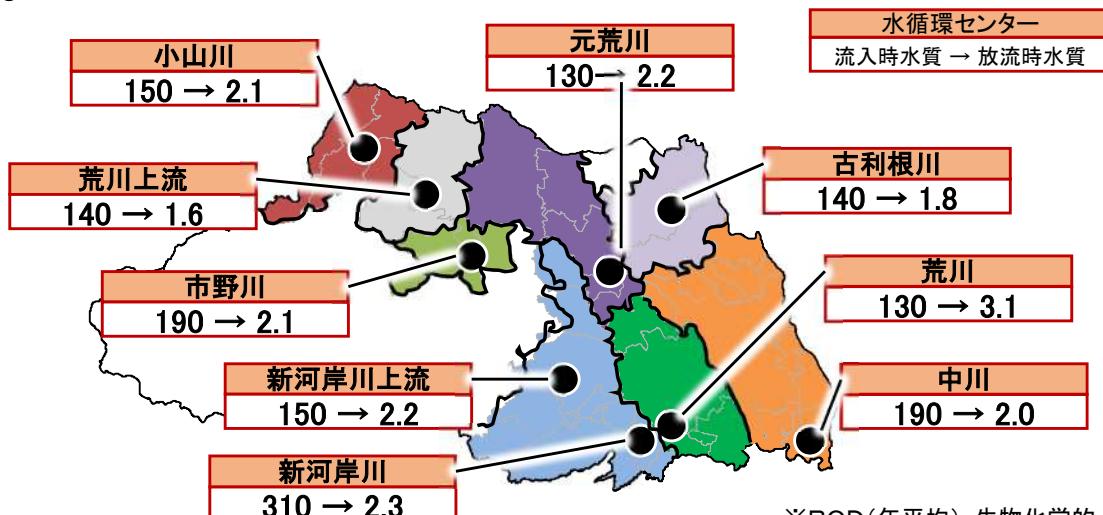
### 【主な取組】

- 各水循環センターにおいて、放流先となる河川の水質基準(BOD)等に適合する処理を引き続き行い、河川の水質汚濁を防止する。
- 下水の処理過程で発生する汚泥については、資源化やエネルギー化などの活用に努めるとともに、関係法令等に基づき適切に焼却するなどして可能な限り減量化する。

### 各水循環センターにおける処理水質(BOD)の状況（令和3年度）

(単位:mg/L)

(凡例)

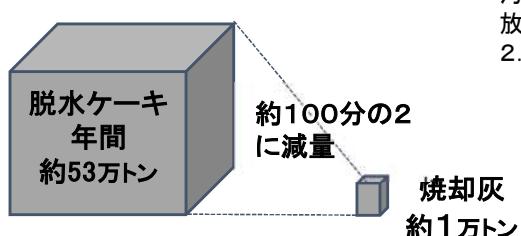


※BOD(年平均):生物化学的酸素要求量。水質汚濁の代表的な指標で数値が大きいほど汚濁している。

放流先の河川の環境基準は2.0～5.0mg/L以下。



### 汚泥の減量化(令和3年度)



(出典)公益財団法人埼玉県下水道公社資料より

## ◆実践目標 I に係る取組シート 2

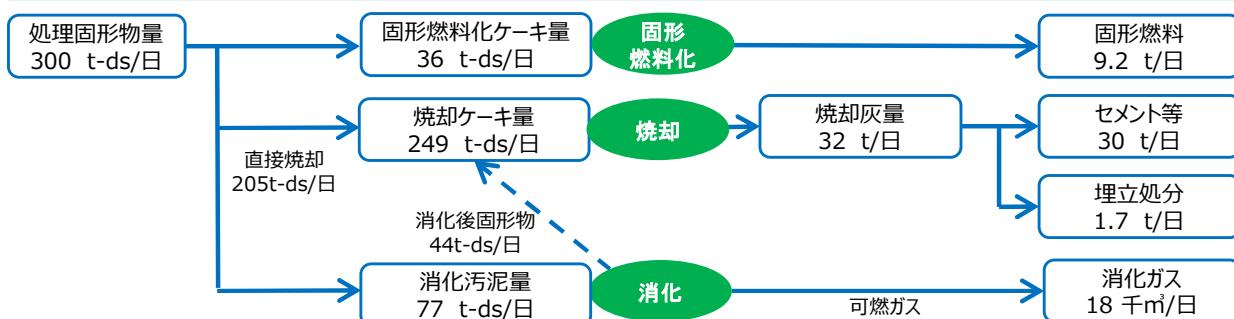
### 流入水質と処理水質の状況(R6年度)

BOD : mg/ℓ  
上段：流入水質、下段：処理水質

	R2	R3	R4	R5	R6	流域別下水道整備総合計画で定める目標水質	河川環境基準
荒川(戸田市)	120	130	140	140	130	-	-
	3.3	3.1	3.3	3.4	2.3	7	5
元荒川(桶川市)	110	130	120	120	120	-	-
	1.6	2.2	1.8	3.6	1.3	9	5
新河岸川(和光市)	240	310	310	290	250	-	-
	2.1	2.3	1.7	1.2	0.8	7	5
新河岸川上流(川越市)	130	150	120	150	160	-	-
	2.7	2.2	3.1	2.8	1.2	7	5
中川(三郷市)	190	190	180	170	170	-	-
	1.4	2.0	2.0	2.5	1.6	7	5
吉利根川(久喜市)	110	140	120	110	130	-	-
	2.7	1.8	1.9	3.3	2.1	9	5
荒川上流(深谷市)	120	140	150	160	150	-	-
	1.6	1.6	1.7	1.4	1.3	10	2
市野川(滑川町)	180	190	190	190	180	-	-
	2.5	2.1	2.4	1.7	1.3	3	3
小山川(本庄市)	150	150	180	150	180	-	-
	2.0	2.1	2.6	2.6	1.3	6.3	2

※流域別下水道整備総合計画で定める目標水質：放流先の河川が環境基準を満たすために水循環センターの放流水に求められる水質

### 下水汚泥の処理状況(R6年度)

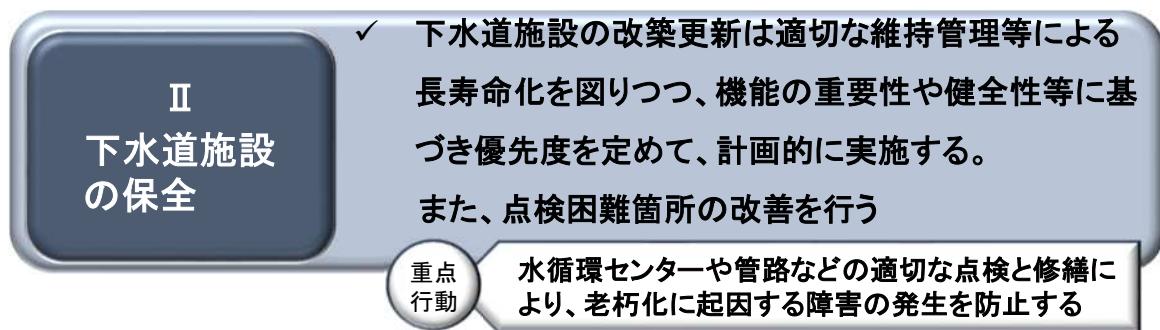


#### 《 取組の進捗状況・分析 》

- 令和6年度は、全ての水循環センターで流域別下水道整備総合計画で定める目標水質を達成した。
- 下水汚泥を消化及び固体燃料化により有効活用するとともに、焼却灰を原則としてセメント等での再資源化により処理した。ただし、令和6年度は処分先のセメント工場で緊急修繕等による受入停止が発生したことから、この間に発生した焼却灰の一部を埋立処分した。

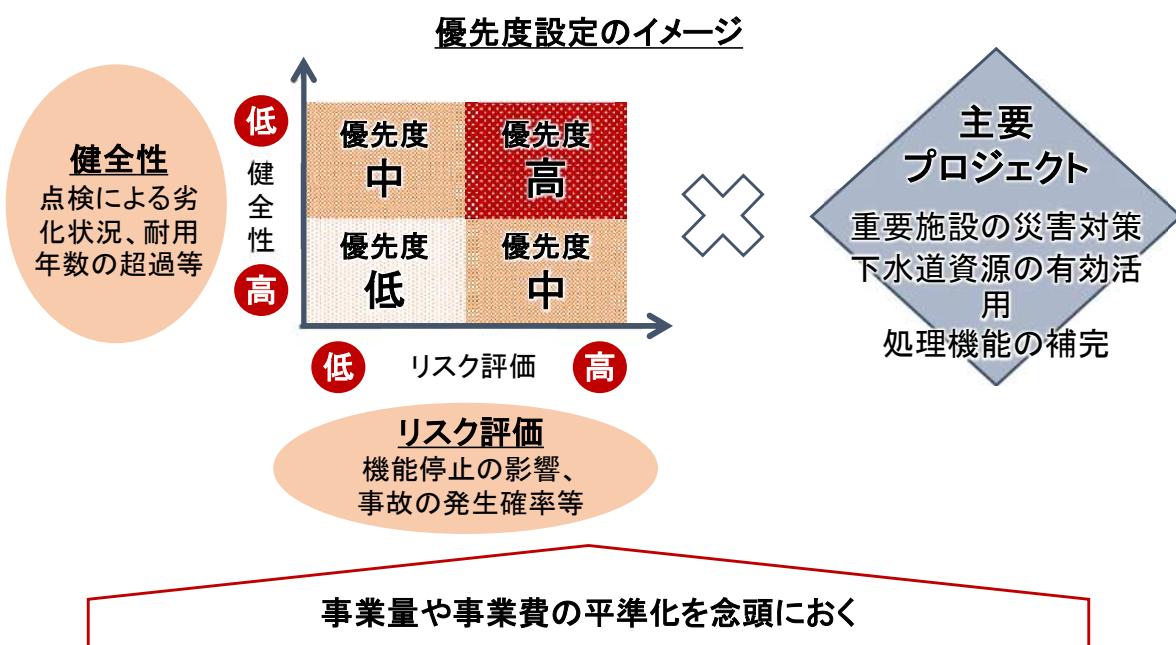
※R6末の進捗目標:全水循環センターにおける放流先河川の環境基準の処理水質適合率すべて達成

## ◆実践目標Ⅱに係る取組シート1



### 【主な取組】

- 下水道施設(水循環センターや管路など)の保全に関しては、法令に定める標準耐用年数<sup>3</sup>を超える目標耐用年数を過去の知見等に基づいて設定するとともに、修繕等の維持管理を今後の改築更新との整合を図りながら、計画的かつ適切に行い長寿命化を図る。併せて、点検困難箇所の改善を進める。
- 施設の改築更新は、機能の重要性や健全性、主要プロジェクトへの位置付け等に基づき、優先度を定めて計画的に実施する。
- 下水道施設の保全(建設改良事業)に関する下水道局内の具体的な事業シナリオについては、別に「ストックマネジメント計画」で定める。
- 紙で管理していた管路に関する施設情報、維持管理情報などのデータを、一括して電子化し管理するシステムを運用する。
- 下水道施設台帳システムを利用した施設・設備のデータの活用を進める。

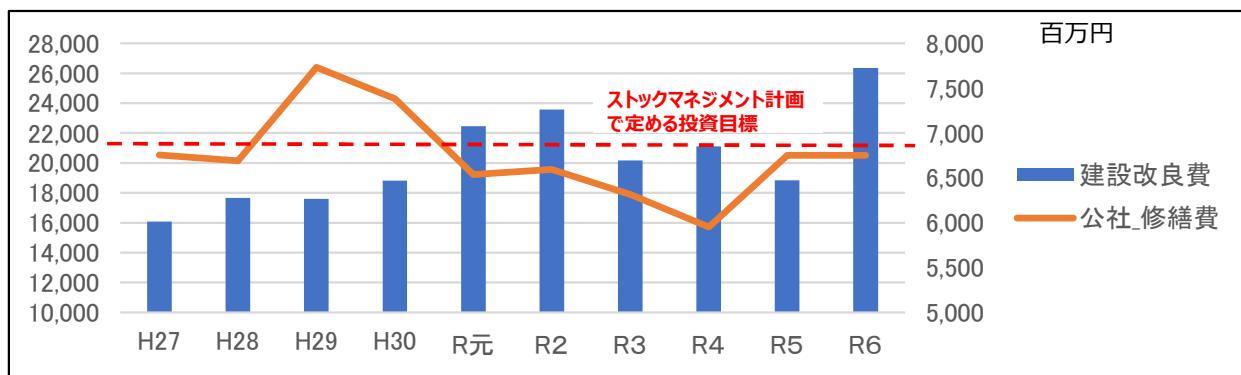


## ◆実践目標Ⅱに係る取組シート2

### 建設改良費、修繕費の推移

百万円

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
建設改良費	16,085	17,657	17,600	18,813	22,454	23,567	20,163	21,115	18,840	26,364
公社_修繕費 (5処理場)	6,755	6,690	7,734	7,382	6,536	6,596	6,315	5,952	6,752	6,753



※R6建設改良費は八潮市道路陥没事故に係る  
補正予算90億円を含む

### 主要プロジェクトの進捗状況

	概算費用 (億円)	個別事業	場所	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
重要施設の災害対策	530	沈砂池ポンプ棟再構築	荒川水循環センター				工事 (R3～R12)				
		水処理施設ほか耐震化	新河岸川水循環センターほか				工事 (H30～R10)				
		第2放流渠築造	中川水循環センター	計画協議		設計	工事 (R9～R14)				
		幹線二条化	古利根菖蒲第一幹線ほか				工事 (H30～R14)				
下水道資源の有効活用	250	焼却炉改築	元荒川水循環センター	(4号炉) 工事 (R2～R8)	(3号炉) 工事 (R8～R10)			供用開始			
		焼却炉改築	新河岸川水循環センター	(2号炉) 工事 (R1～R8)	(3号炉) 工事 (R8～R14)						
		焼却炉改築	中川水循環センター		(2号炉) 設計	工事 (R10～R14)					
		汚泥処理施設築造	中川水循環センター	計画	設計	工事 (R6～R11)					
		汚泥処理施設築造	古利根川水循環センター	設計	工事 (R6～R11)			供用開始			
		再生水供給施設改築	新都心浄化プラント	計画協議	設計	工事 (R7～R10)		供用開始			
処理機能の補完	260	水処理施設増築	元荒川水循環センター	工事 (R5～R7)			供用開始				
		水処理設備増設	市野川水循環センター	工事 (R5～R9)			供用開始				
		第2沈砂池ポンプ棟築造	中川水循環センター	工事 (H30～R7)			供用開始				

#### 《取組の進捗状況・分析》

- 主要プロジェクトと老朽化対策のリスク評価の高い資産については、優先的に実施することにより概ね順調に推移している。
- 令和6年10月にストックマネジメント計画を改定した。投資目標である建設改良事業費約230億円／年の確保に努めるとともに、優先度を定め計画的に事業を実施している。

## ◆実践目標Ⅲに係る取組シート 1

### III 災害対策の強化

✓ 喫緊の課題である重要施設の耐震化や浸水対策など災害に強い下水道を構築する

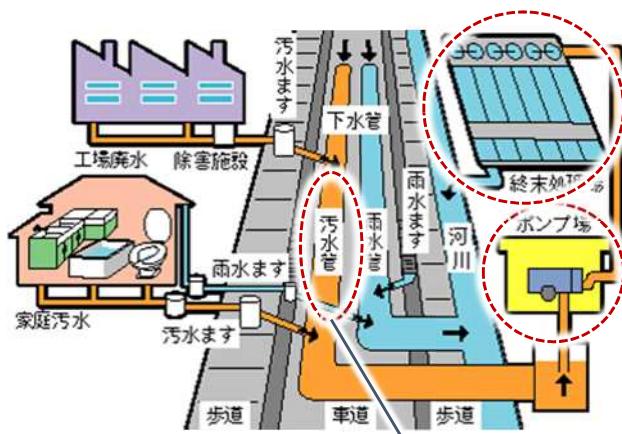
重点行動

各処理場の流入から放流まで最低1系列など重要施設の耐震化を2023年度までに完了する

#### 【主な取組】

- 被災時においても下水を街に溢れさせないよう「送る」機能と「処理する」機能を最低限確保することを念頭に下水道施設の耐震化を行い、処理場の流入から放流まで最低1系列、緊急輸送道路下の管渠など、重要施設は2023年度までに耐震化を完了する。
- 分流式下水道の区域を対象に雨天時浸入水調査に着手するなど、関連市町と連携した広域的な雨天時浸入水対策を講じる。
- 河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を進める。
- 県と市町村において、平時から下水道BCPを共有するとともに、包括的民間受託者や各種協会と連携し、広域的な災害訓練を実施していく。
- 災害対策の強化(建設改良事業)に関する下水道局内の具体的な事業シナリオについては、別に「ストックマネジメント計画」で定める。
- 雨天時浸入水の影響が大きい右岸流域下水道の流量計をクラウド化して、遠隔監視できるよう改修を進める。

#### 【重要施設の耐震化】



(出典)国土交通省資料より  
下水道施設の構成

**処理場** 流入から放流まで  
最低1系列の耐震化  
2021年度末 → 2023年度末  
2 / 9 処理場 → 9 / 9 処理場

**ポンプ場** 耐震化または  
バイパス管の整備  
2021年度末 → 2023年度末  
12 / 22箇所 → 22 / 22箇所

**管渠** 緊急輸送道路下の耐震化、  
マンホール浮上対策を優先  
2021年度末 → 2023年度末  
51 / 61km → 小口径管渠完了  
479 / 621箇所 → 582 / 621箇所

## ◆実践目標Ⅲに係る取組シート2

### 重要施設の耐震化(第4次総合地震対策計画(R6~R10))

施設名	耐震箇所	計画策定期	R6	R7	R8	R9	R10	R10末目標
管渠	管渠本体 (緊急輸送道路下・ $\phi 1650\text{mm}$ 以下)	完了 61.5km						—
	管渠本体 (緊急輸送道路外・ $\phi 1650\text{mm}$ 以下)	139.1/ 189.6km		50.5 km				189.6/ 189.6km 対策完了 50.5km
人孔	浮上防止対策 (緊急輸送道路下)	565/621 基	56基					621/621 基
	浮上防止対策 (緊急輸送道路外・ $\phi 1650\text{mm}$ 以下)	270/ 1,443基		5か年で350基				620/1,443 基 対策完了 350基
ポンプ場	バイパス管の整備 (耐震化困難箇所)	6/7 施設	1施設					7/7 施設 対策完了 1施設
	ポンプ場本体	9/15 施設	6施設					15/15施設 対策完了 6施設
処理場	流入から放流まで 最低1系列	6/9 施設		3施設				7/9 施設 対策継続(南部、中川) 対策完了 1施設
	水処理施設2系列以上	4/9 施設		5施設				9/9 施設 対策完了 5施設

### 下水道施設の耐水化(耐水化計画(R4~R13))

#### 《耐水化計画の策定(R4.3)》

○河川氾濫の浸水リスクに対して、下水道機能（揚水・消毒・沈殿・汚泥）を維持できるよう施設の耐水化を行う。

・施設の耐水化は、段階的に進めていく。

＜段階的整備＞

対象外力：県管理河川 → 国管理河川  
(1/50~100) (1/200)  
下水道機能：揚水・消毒 → 沈殿・汚泥

#### 《対策スケジュール》

対象外力		対象施設	対象施設数	短中期計画		長期計画*
短中期計画	長期計画			R4~R8	R9~R13	R14以降
県管理河川 (1/50~100)	なし	ポンプ場	1施設		→	揚水・消毒
		処理場	2施設	→	→	沈殿・汚泥
県管理河川 (1/50~100)	国管理河川 (1/200)	ポンプ場	6施設	→		揚水・消毒・沈殿・汚泥
		処理場	3施設	→	→	
なし	国管理河川 (1/200)	ポンプ場	12施設			
		処理場	4施設			

#### 《対策内容》

○防水壁の設置や窓など開口部の閉塞等を行う



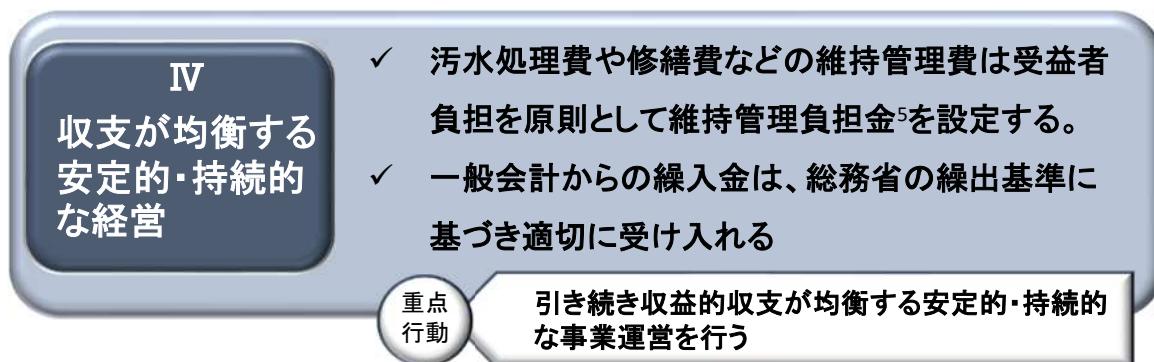
図.「下水道施設の耐水化計画および対策立案に関する手引き」活用講演会より引用

#### 《取組の進捗状況・分析》

※状況に応じ、前倒して実施

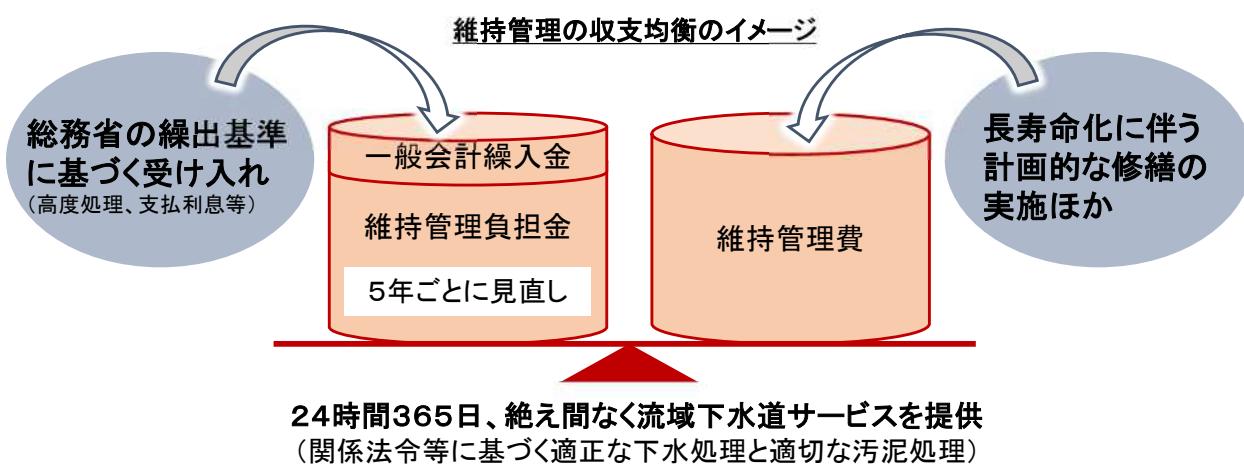
- 総合地震対策計画に基づき、耐震化を進めている。個々の耐震化事業については、ストックマネジメント計画に位置付け、交付金事業として実施している。
- 耐水化計画に基づき、耐水化を進めている。個々の耐水化事業については、ストックマネジメント計画に位置付け、交付金事業として実施している。

## ◆実践目標IVに係る取組シート 1



### 【主な取組】

- 維持管理負担金は、受益者負担の原則に基づき、汚水処理費や修繕費などの維持管理費が賄えるよう5年のスパンで処理単価を見直していく。
- 処理単価の上昇を抑制するため、新たに累積収支額の一部を積立金として活用する制度を創設するほか、太陽光発電・消化ガス等の収益を流域全体の経営改善に活用していく。
- 施設の長寿命化に伴い今後も増加が見込まれる修繕については、別に定める「ストックマネジメント計画」に基づく改築更新との整合を図りながら、今後の稼働年数等に応じて適切に実施する。
- 一般会計から流域下水道事業会計への繰入金は、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき適切に受け入れる。
- 流域下水道事業の安定的・持続的な経営に資するため、下水道の役割や経営状況などの広報を適時、積極的に実施し、県民の理解の促進に努める。



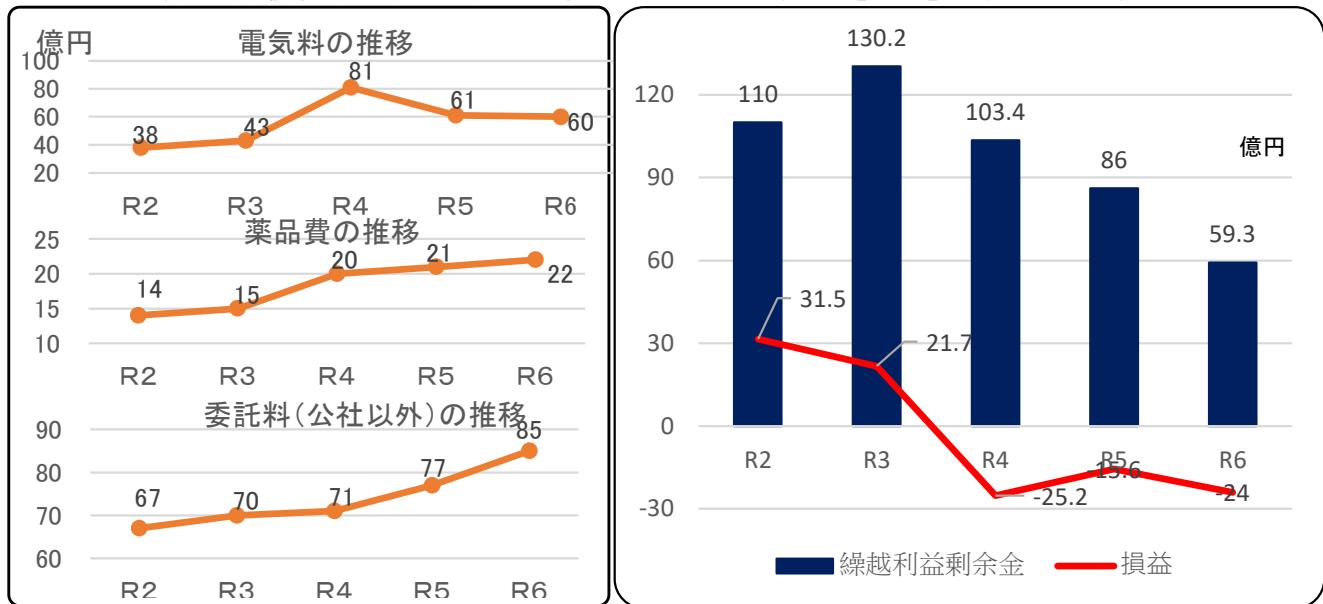
## ◆実践目標IVに係る取組シート2

### 維持管理負担金単価の推移

円/m<sup>3</sup>

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
荒川左岸南部	33	33	33	33	33	35	35	36	36	36	36	36	36	36	36
荒川左岸北部	40	40	40	40	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	46
荒川右岸	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
中川	32	32	32	32	32	37	37	40	40	40	40	40	40	40	40
古利根川	76	76	76	76	76	76	76	78	78	78	78	78	82	82	82
荒川上流	85	85	85	85	85	85	85	92	92	99	99	99	99	99	99
市野川	83	83	83	83	83	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
利根川右岸	63	63	63	63	72	72	72	72	83	83	83	83	83	99	99

※ 平成29年度から、累積赤字流域(荒川上流及び利根川右岸)に対し、太陽光発電の売電益を充てる取組を実施している。



### 下水道広報

件・人

		R元	R2	R3	R4	R5	R6
下水道を広く伝える	下水道作品コンクール	24,618	32,131	19,750	17,606	13,536	10,654
	デザインマンホール人気投票	—	—	—	—	4,930	8,285
	公社HPアクセス数	40,405	57,324	62,286	66,637	66,177	89,767
処理場に来ていただく	下水道施設見学（全センター）	4,030	中止	再開293	3,358	3,368	5,083
地域住民との交流	荒川・下水道フェスタ（荒川）	4,030	中止	中止	4,387	3,000	814
	ホタル観賞会（古利根川）	1,735	中止	中止	201	308	432

#### 《取組の進捗状況・分析》

- 予算や決算の実績に基づき、向こう5年間の経営状況を予測し、安定経営可能な単価を積算している。
- 施設見学者向けPR用リーフレットを作成し、イベント等で配布することで、施設見学者数の増加を促した。併せてデザインマンホール人気投票に見られるようなオンラインによる、効果的な広報活動を展開している。

## ◆実践目標Vに係る取組シート1

V  
効率的な  
執行体制  
の構築

✓ 局と公社などが担うべき「公」の責任と役割を明確にしながら、「民」の技術力やノウハウを積極的に活用する

重点  
行動

下水道局経営管理会議等で検証しながら  
「民」の活力を積極的に活用していく

### 【主な取組】

- 維持管理運営に関する業務は、局と公社との両輪による現行の体制を基本とし、「民」の力を引き続き活用する。
- 建設改良事業に関する業務に関しては、局の管理の下、公的セクターである地方共同法人日本下水道事業団が持つ全国的な知見等を適宜適切に活用するとともに、「民」の技術力などを積極的に活用する。
- 下水道資源の有効活用など、事業の「進化」に関する取組等は民設・民営方式の導入など、「民」の技術力やノウハウなどを積極的に導入する。また、海外への技術支援等に当たっても「民」の活力を活用していく。
- 各実践目標を推進していく土壌となる風通しのよい職場づくりとして、局、公社、事業に携わる民間事業者を含めた情報の共有化や事業全体の理解促進、女性など多様な人材の活躍推進、ワークライフバランスなどに積極的に取り組む。
- 「下水道局人材開発計画」に基づく研修プログラムや他団体との人事交流などを通じて職員の専門的な知識や技術の習得を促進し、下水道事業を担う人材を育成する。
- 県内の市町村や下水道組合と共に通する経営課題などに対しては、広域的な取組を積極的に推進するとともに、執行体制の整備についても検討する。

【再掲】実施目標Ⅲ：広域的な雨天時浸入水対策、広域的な災害訓練

- 新河岸川上流終末処理場(川越市)の運転操作を、新河岸川終末処理場(和光市)から遠隔操作で行うことにより、運転操作員の無人化を図る。



## ◆実践目標Vに係る取組シート2

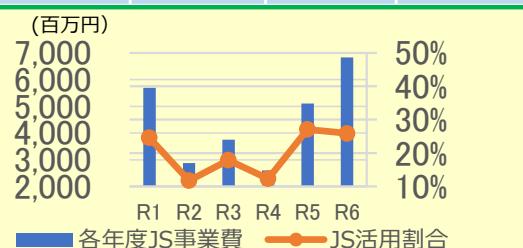
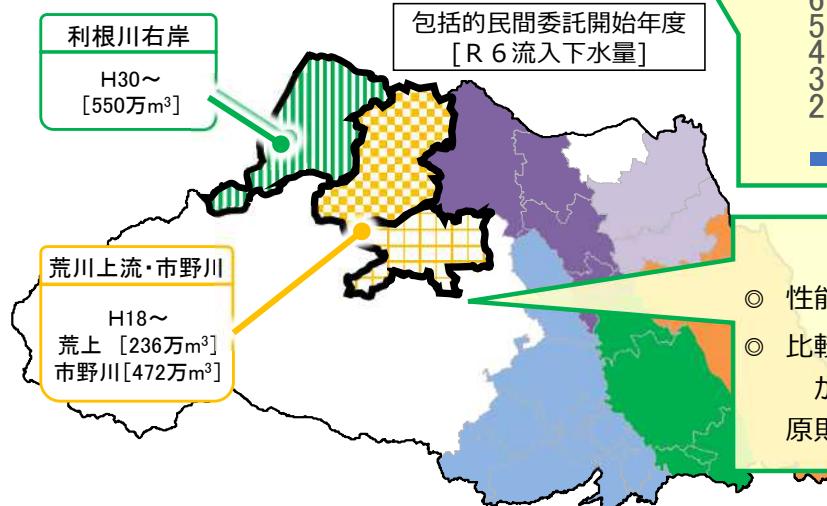
### 日本下水道事業団(JS)や包括的民間委託の活用

#### ◎ 建設改良投資【JSとの契約】

(最終予算ベース)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	摘要
新規協定締結件数(件)	5	7	8	7	5	2	
①各年度JS事業費(百万円)	5,693	2,869	3,749	2,600	5,102	6,832	
②建設改良費額(百万円)	22,454	23,567	20,163	21,115	18,840	26,364	
JS活用割合(%)	24.6	11.8	17.9	12.3	27.1	25.9	活用割合 =①÷②

#### ◎ 維持管理運営【包括的民間委託契約】



#### 包括的民間委託の考え方

- 性能発注方式(レベル2.5※一定額までの修繕可)
- 比較的小規模(県等の監視員1名で対応可)  
かつ  
原則として、分流式下水道(汚水処理のみ)

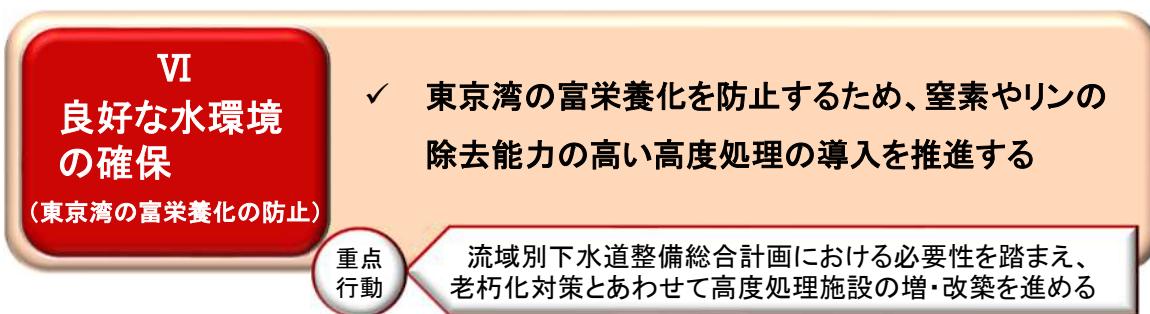
### 下水道公社ほか団体との人事交流

		H30	R元	R2	R3	R4	R5		H30	R元	R2	R3	R4	R5
下水道局 ⇒他団体	下水道公社	18	19	19	19	18	18		8	8	8	8	8	5
	国土交通省	0	0	1	0	1	1		1	1	1	1	1	1
	日本下水道事業団 日本下水道協会	6	6	5	5	2	2		2	1	1	1	0	0
	県内市町村	1	1	1	1	1	1		0	1	1	1	1	1
	合計	25	26	26	25	22	22		11	11	11	11	10	7

#### 《取組の進捗状況・分析》

- 建設改良投資においては日本下水道事業団(JS)を、維持管理運営においては可能な範囲で包括的民間委託を活用している。
- 下水道公社をはじめ、他団体と人事交流を行うことによって、下水道事業を担う人材の育成に努めている。

## ◆実践目標VIに係る取組シート1



### 【主な取組】

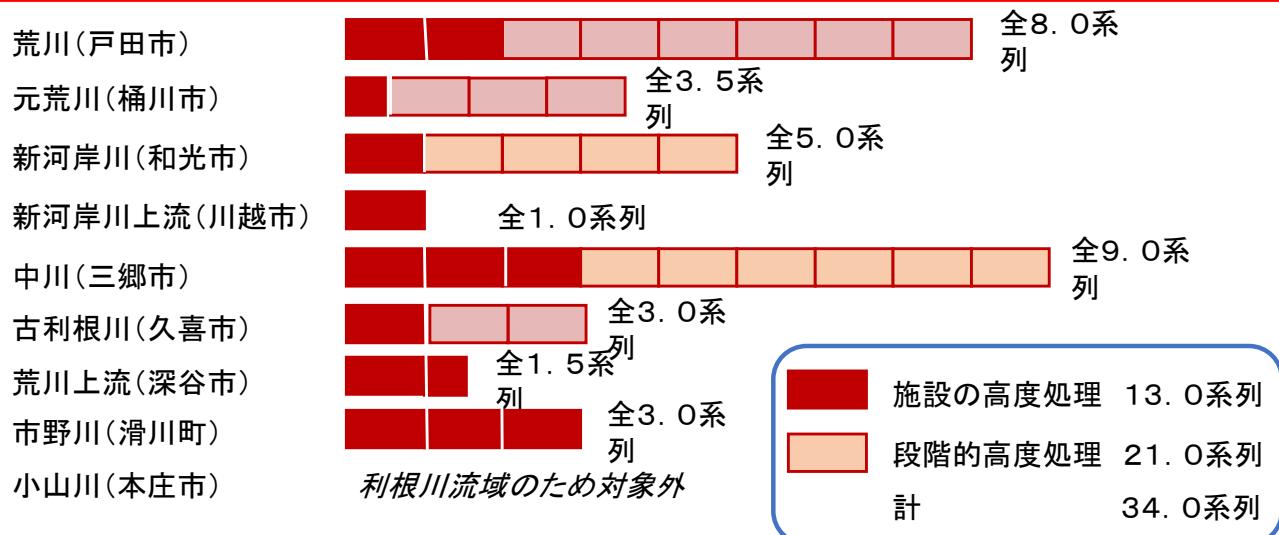
- 荒川水系と中川水系の水循環センターにおいて窒素やリンの除去率を高める高度処理を推進し、段階的高度処理を含め2020年度までに高度処理化率100%を実現する。  
(段階的高度処理)  
大規模な施設改造をせずに運転方法の工夫により処理水質の向上を図る手法
- 今後、水処理施設の高度処理化は、地球温暖化対策とのバランスを考慮しながら、令和5年度改定予定の「流域別下水道整備総合計画」を踏まえ、「ストックマネジメント計画」に基づく施設の改築更新の中で実施する。

※ 系列:終末処理場で下水をきれいにするための様々な工程を一つのまとまりとしたもの。処理規模が大きいほど系列数が多くなる。



## ◆実践目標VIに係る取組シート2

### 高度処理化率(令和6年度末)



### 窒素・リンの除去率(令和6年度)

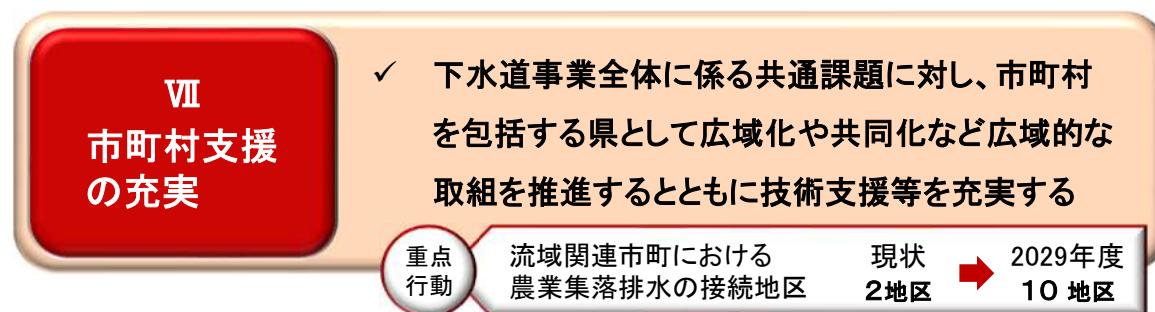
mg/l

窒素達成目標	(長期) 8mg/l		(流総:R6) 10mg/l		リン達成目標	(長期) 0.4mg/l		(流総:R6) 0.5mg/l	
	排出	除去率	排出	除去率		排出	除去率	排出	除去率
荒川	20	26%	14	57%	荒川	1.0	68%	0.9	74%
元荒川	9.7	67%	3.0	89%	元荒川	0.7	73%	1.4	86%
新河岸川	13	57%	9.8	69%	新河岸川	0.7	83%	0.8	80%
新河岸川上流	6.7	72%	6.4	83%	新河岸川上流	0.2	93%	0.2	96%
中川	13	54%	10	69%	中川	0.9	77%	1.2	69%
古利根川	21	16%	10	71%	古利根川	0.6	79%	1.2	70%
荒川上流	2.8	91%	1.7	95%	荒川上流	2.8	30%	2.2	52%
市野川	1.8	95%	2.3	93%	市野川	1.5	66%	1.6	67%
平均	15.2	46%	10.6	66%	平均	1.0	67%	1.0	77%

#### 《取組の進捗状況・分析》

- 令和元年度末現在、東京湾流域の8水循環センターの水処理施設34系列のすべてが、段階的高度処理を含めた高度処理対応の構造となった。
- 高度処理化の結果、窒素及びリンの除去率の向上がみられる。今後、目標の実現に向けて、施設の改築更新に併せた施設の高度処理化を図っていく。

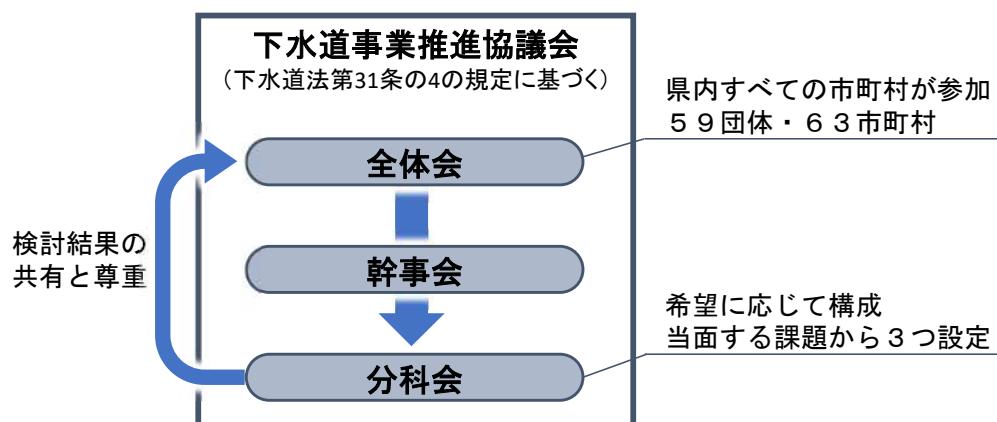
## ◆実践目標VIIに係る取組シート1



### 【主な取組】

- 下水道局が中心となって、平成28年11月に発足した「県、市町村、公社による下水道事業推進協議会」を広域連携のプラットホームとして、課題の共有と具体的な取組を推進していく。
- 流域関連市町の老朽化した農業集落排水施設を公共下水道に接続する広域化を支援し、順次、流域下水道の水循環センターで処理する。
- 単独公共下水道の終末処理場で発生する脱水汚泥の一部を、流域下水道の水循環センターで受け入れて処理する共同化を推進する。
- 公社が培った維持管理部門のノウハウを活かし、県内の市町村・下水道組合に対する技術支援等に取り組む。

### 県、市町村、公社による下水道事業推進協議会の体系



### ➤これまでの成果例

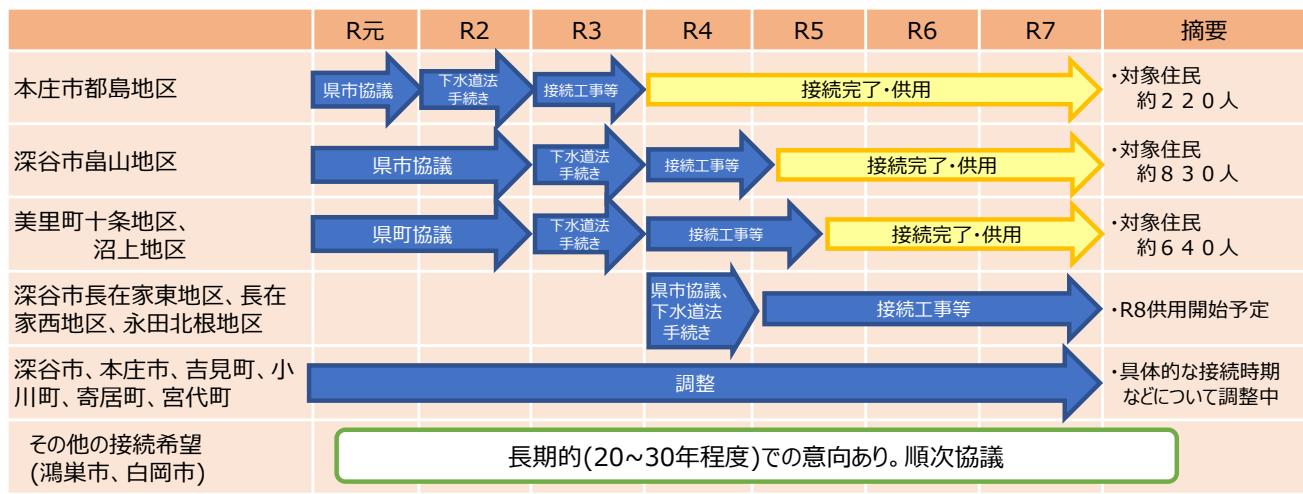
県、市町村、(公社)日本下水道管路管理業協会による下水道管路施設の復旧支援協力協定の締結

協定を踏まえた市街地での実践的な災害訓練の実施

公社によるオーダーメード型の市町村への技術支援の実施

## ◆実践目標Ⅴに係る取組シート2

### 農業集落排水施設の接続(広域化)



市・組合負担		汚泥 県受入単価:14,000円/t(税抜)+搬出料金(数千円~/t)						
《 排出側 》			t /年		《 受入側 》			t /年
	令和5年度	令和6年度	摘要			令和5年度	令和6年度	摘要
東松山市 (H30.6~)	695	837			元荒川水循環 センター (桶川市)	811	696	
羽生市 (H30.4~)	411	360			新河岸川 水循環センター (和光市)	2,346	3,996	
坂戸、鶴ヶ島 下水道組合 (H30.4~)	2,051	3,495			計	3,157	4,692	
計	3,157	4,692						

※7団体（秩父市、飯能市、加須市、深谷市、日高市、横瀬町、毛呂組合）で今後の搬出について検討中

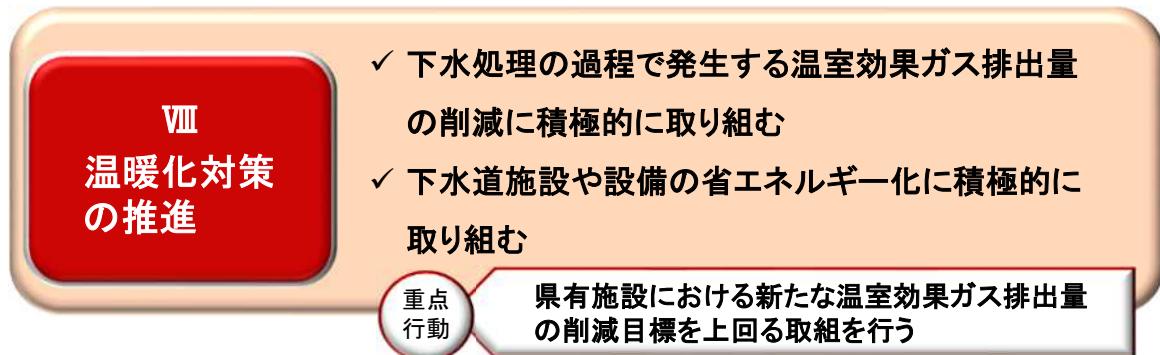
### 下水道公社による技術支援

- ・ オーダーメイド研修の実施 《 R元年度～》
- ・ 勉強会の開催 《 R元年度～》  
(接続率向上の取組、事業場への排水指導)
- ・ 市町村支援課の設置、無料にて支援を開始 《 R2年度～》
- ・ 市町組合支援に新たに有料サービスを設けて提供開始 《 R3年度～》
- ・ R6主な実績:処理場アドバイザリー支援、ポンプ場修繕発注者支援、水質検査等

#### 《 取組の進捗状況・分析 》

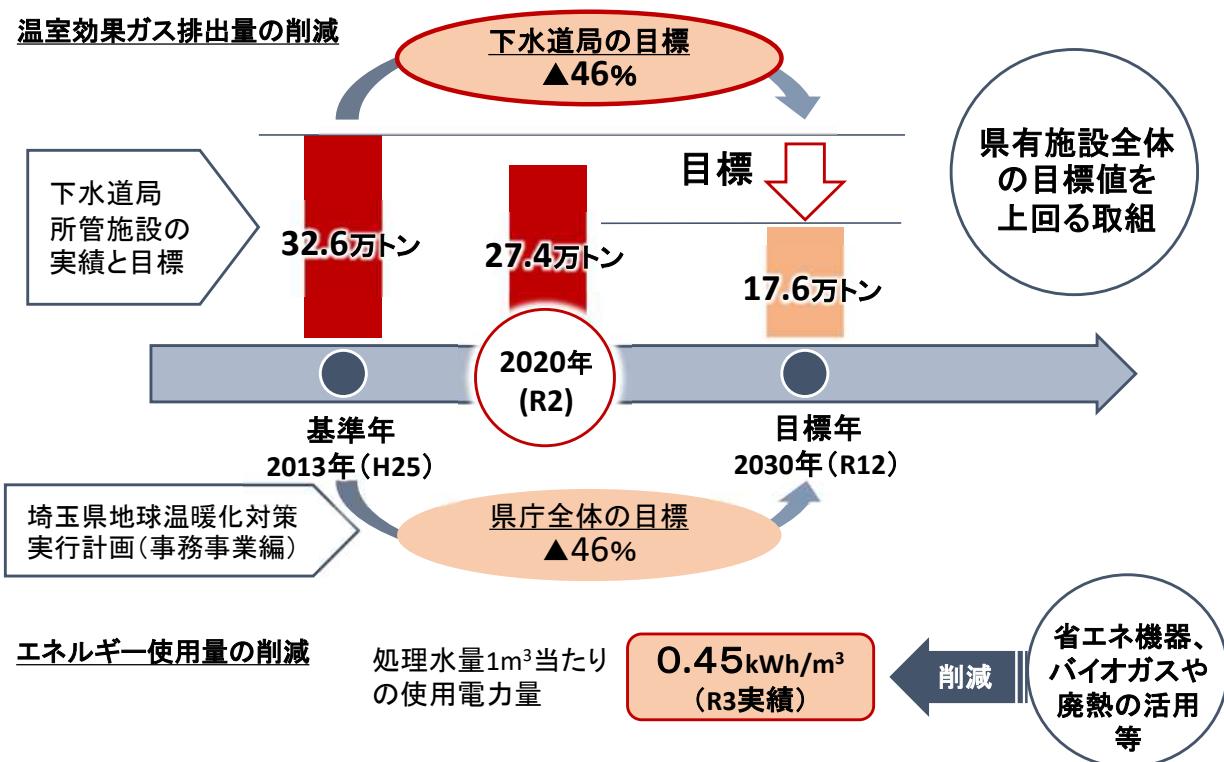
- 農業集落排水施設の接続
  - ・農業集落令和8年度接続予定:深谷市(3地区)
- 下水汚泥の共同処理
  - ・2市・1組合から下水汚泥の受け入れを継続的に実施。順調に推移している。

## ◆実践目標Ⅷに係る取組シート 1



### 【主な取組】

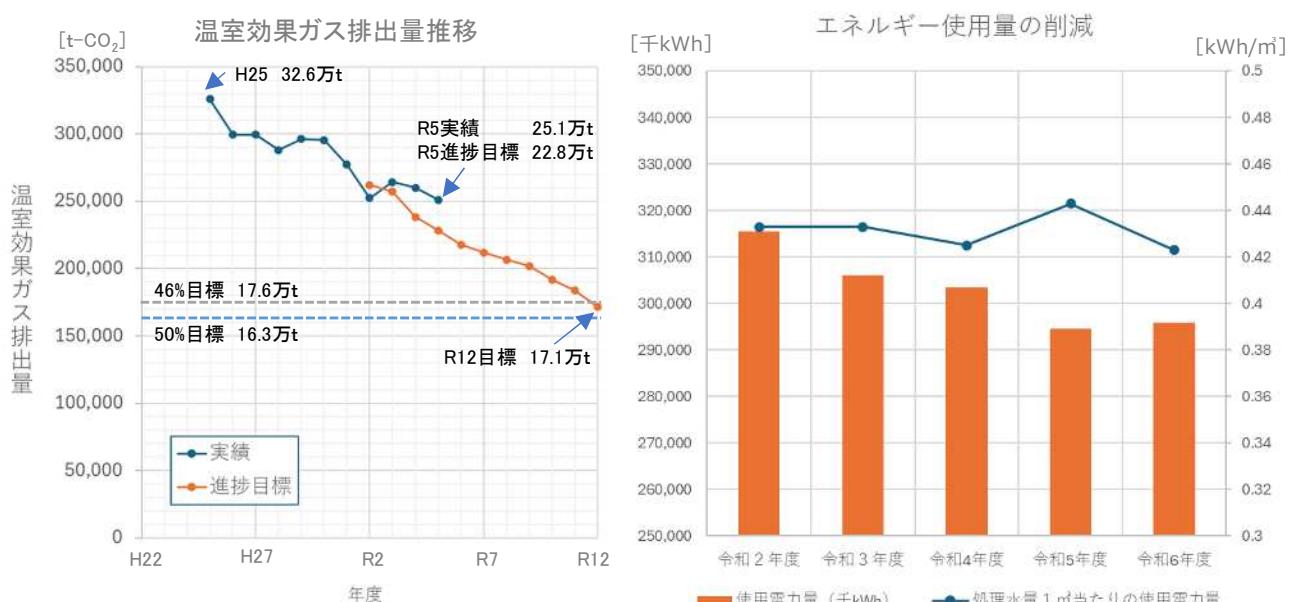
- 下水汚泥の高温焼却による一酸化二窒素の削減を継続的に実施し、温室効果ガス排出量を削減する。
- 超微細散気装置の導入や省エネルギー部品の採用など、施設・設備の省エネルギー化に積極的に取り組む。
- 焼却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。
- 下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、吉利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。
- 効率の良い散気システムやAIなど、新技術に関する民間企業の実証に協力することで、将来の処理施設のエネルギー効率の向上に取り組む。



## ◆実践目標Ⅲに係る取組シート2

### 温室効果ガス排出量の推移(令和5年度)

目標	令和12年度の温室効果ガス排出量をH25年度比で46%削減(17.1万t-CO2/年) さらに50%削減に挑戦
温室効果ガス排出量 (t-CO2/年)	277,181      252,543      264,381      260,060      251,012



### エネルギー使用量の削減(令和6年度)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
処理水量 1m³当たりの 使用電力量 (kWh/m³)	<b>0.433</b>	<b>0.433</b>	<b>0.425</b>	<b>0.443</b>	<b>0.423</b>
使用電力量 (千kWh)	315,392	306,051	303,428	294,517	295,949

#### 《取組の進捗状況・分析》

- 令和5年度の温室効果ガス排出量は進捗目標と比べて2万3千t削減不足であった。削減不足の主な要因は契約先電力会社の温室効果ガス排出係数が想定よりも減らなかつたことであった。
- 処理水量1m<sup>3</sup>当たりの使用電力量は、前年度比で約5%改善した。

※令和6年度末の進捗目安：廃熱発電機付き焼却炉で発電した電力を場内で使用(荒川セ2号炉)

下水汚泥の高温焼却による温室効果ガス排出削減対策実施

→新河岸川セ2号炉と元荒川セ4号炉の工事遅れ

## ◆実践目標IXに係る取組シート1

### IX 下水道資源 の有効活用

- ✓ 下水処理の過程で発生する下水汚泥のエネルギー利用など下水道資源の有効活用に積極的に取り組む

重点  
行動

発電量

現状  
約400万 kWh/年

2029年度  
約1,800万 kWh/年

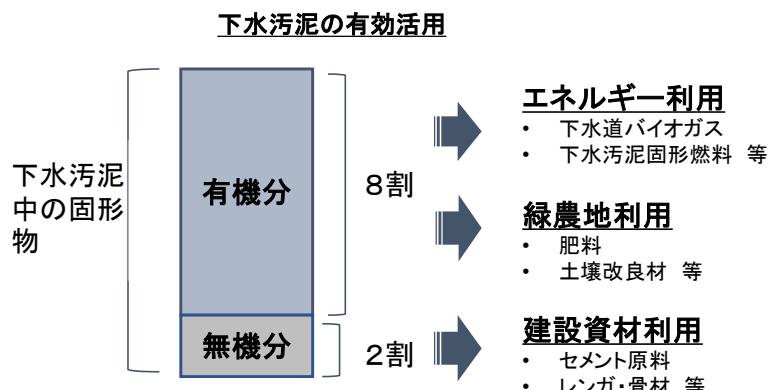
### 【主な取組】

- 下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。

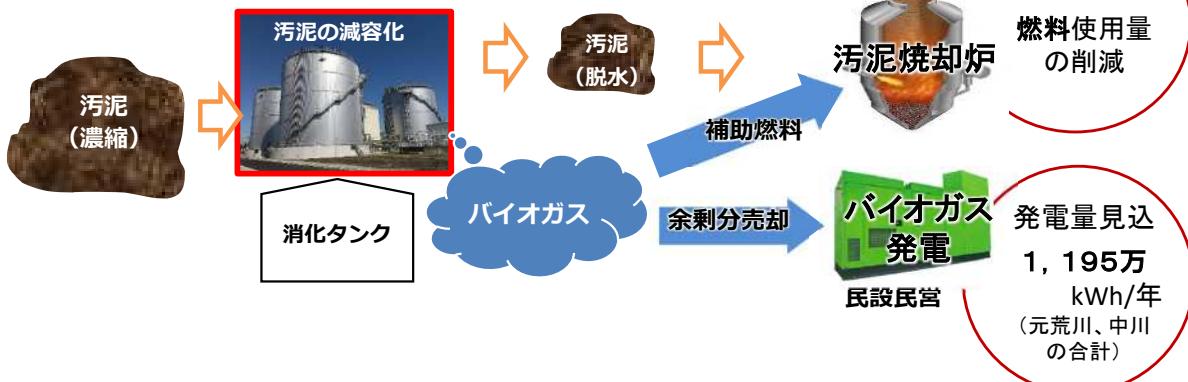
### 【再掲】

- 焚却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。【再掲】
- 下水汚泥の肥料化について事業化を検討する。
- 下水道施設の未利用地について、地元市町の都市計画を踏まえながら活用方法を検討する。

#### (既存の取組)



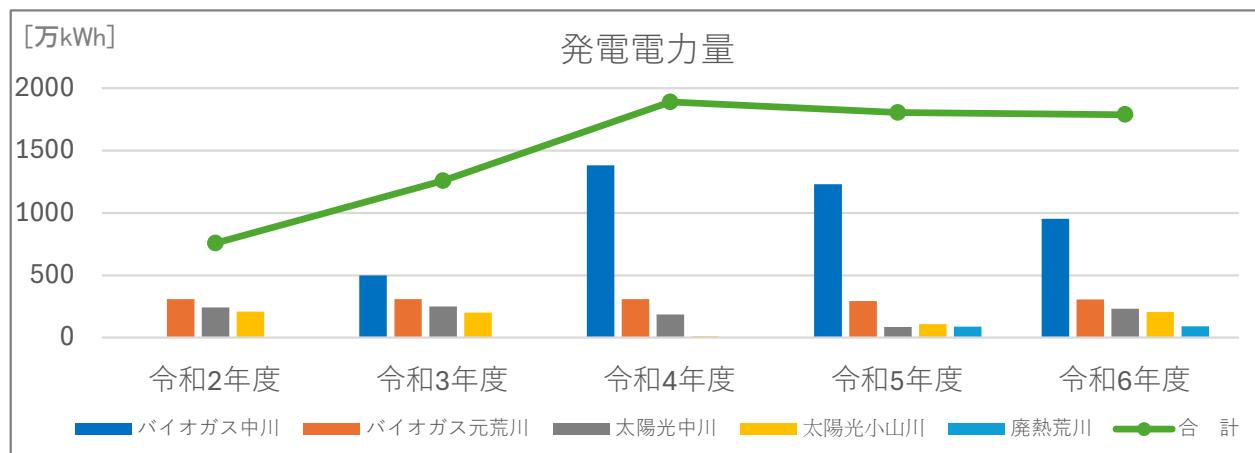
#### バイオガス発電のイメージ



## ◆実践目標Ⅸに係る取組シート2

### バイオガス発電、太陽光発電量(令和6年度)

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
バイオガス発電 (中川)	—	500	1,382	1,230	953	1,120
バイオガス発電 (元荒川)	309	310	310	293	307	270
太陽光発電 (中川)	241	249	186	86	232	209
太陽光発電 (小山川)	208	200	12	108	207	190
廃熱発電 (荒川)	—	—	—	89	90	86
合 計	758	1,259	1,890	1,806	1,789	1,789



### 下水汚泥の肥料化(令和6年度)

- 荒川の燃焼灰を菌体りん酸肥料として登録し、肥料会社が肥料原料として利用
- 北部3流域(市野川、荒川上流、小山川)の下水汚泥(1万t／年)の堆肥化を検討中

産業廃棄物

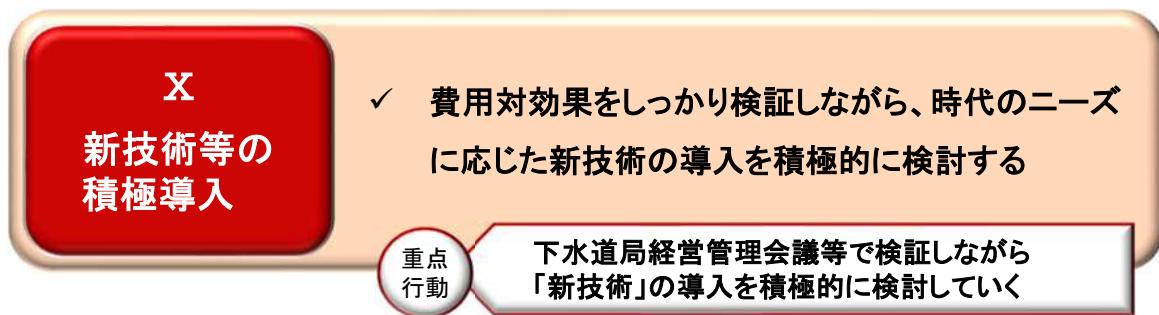
資源の有効活用

肥料化

#### 《 取組の進捗状況・分析 》

- 中川水循環センターのバイオガス発電は、令和7年1月に発生した八潮市道路陥没事故の影響により発電量が減少した。
- 太陽光発電及び廃熱発電は目標どおりに発電を実施した。
- R6年4月に荒川水循環センターの燃焼灰を菌体りん酸肥料として登録し、肥料会社に肥料原料として販売している。肥料会社が燃焼灰肥料入り複合肥料を試験製造し、肥料効果確認のため栽培試験を実施中である。

# ◆実践目標Xに係る取組シート 1



## 【主な取組】

- 下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。

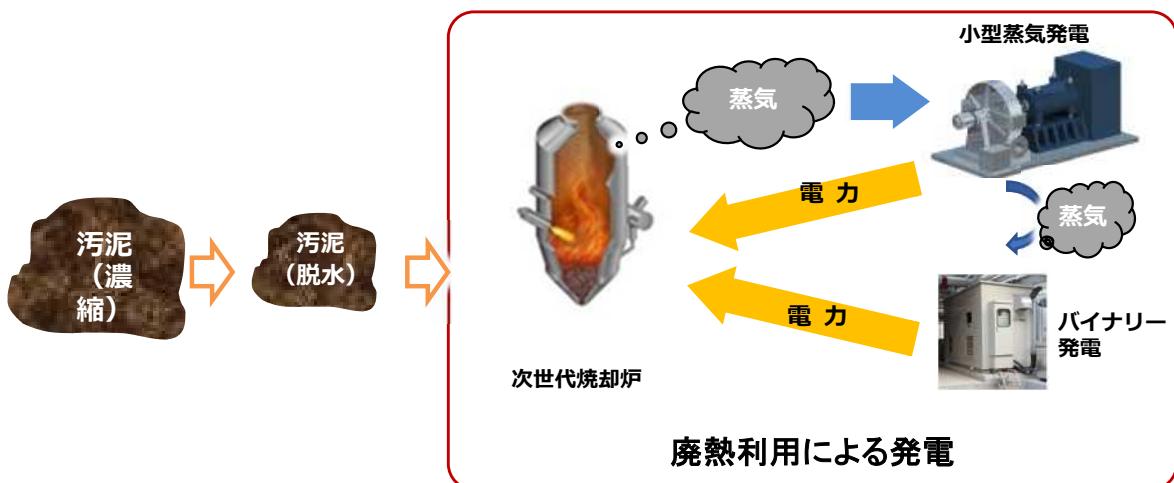
【再掲】

- 焚却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。【再掲】
- 下水道施設台帳システムを利用した施設・設備のデータの活用を進める。

【再掲】

- 複数の施設を一元的に管理するIoTのほか、AI、ロボットなど、下水道の分野で利活用可能な新たな技術やサービスについて、導入の可能性を検討する。
- 処理場の遠隔操作設備を導入し運用を開始する。【再掲】
- 流量計データのクラウド化による遠隔監視化を進める。【再掲】
- 管路情報システムの運用を開始する。【再掲】

### 焼却炉発電のイメージ



## ◆実践目標Xに係る取組シート2

### 新技術等 共同研究

	～令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～	摘要
下水汚泥由来繊維利活用システムを利用した脱炭素化推進とコスト削減に関する実証試験		R5.6～R6.5、R7.2 (元荒川、中川)			・元荒川/中川
液膜式酸素供給法を用いた硫化水素抑制技術の開発		R5.6～R6.1 第1期	R6.7～R7.2 第2期		・吉見P
深層曝気システムの開発		R4.9～R9.3			・新河岸川 (B-DASH事業)
仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRによる単層式硝化脱窒法の実用化開発	R1.12～R7.3				・中川
リアルタイム最適制御による下水高度処理プロセス運用に関する共同研究			R6.12～R8.3		・中川

#### 《 取組の進捗状況・分析 》

- 原則として、日常点検や電気代を事業者が負担することで共同研究を実施。順調に推移している。

### 新技術等 整備計画

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	摘要
バイオガス発電 (規模 1,120万kWh/年)	消化タンク工事					発電(東京C・月島JV)					・中川 ・事業費102億円
汚泥焼却炉発電(1) ※多層燃焼式流動焼却炉 (出力 269kW)	設計	工事				運用開始					・荒川 ・事業費85億円
汚泥焼却炉発電(2) ※通給燃焼式焼却炉 (出力 125kW)	設計	工事					運用開始				・新河岸川 ・事業費65億円
汚泥焼却炉発電(3) ※多層燃焼式流動焼却炉 (出力 71kW)	設計	工事						運用開始			・元荒川 ・事業費60億円
ICTを用いた遠隔監視	設計	工事				運用開始					・新河岸川上流 ・事業費6.3億円
管路情報システム		システム構築				運用開始					・事業費0.4億円

#### 《 取組の進捗状況・分析 》

- 荒川水循環センターの汚泥焼却炉発電は令和5年11月から運用を開始している。
- 新河岸川水循環センターと元荒川水循環センターの汚泥焼却炉発電は工事の遅れにより、令和8年度の運用開始を見込んでいる。

## 6 実践目標で掲げる「主な取組」実績・評価一覧

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価																			
【目標Ⅰ】 良好な水の環境 防護の確保 （河川の水質）	0101	各水循環センターにおいて、放流先となる河川の水質基準(BOD)等に適合する処理を引き続き行い、河川の水質汚濁を防止する。 C4:C8D5C4:C6C4:C12D5C4:C6C4:C39	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各水循環センターでの適切な水処理</li> <li>・小山川水循環センターを除き環境基準の処理水質を達成している。</li> <li>・R6年度の放流水質(BOD (mg/L)) (目標水質)           <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川セ 2.3(5)、元荒川セ 1.3(5)、新河岸川セ 1.6(5)、</li> <li>新河岸川上流セ 2.3(5)、中川セ 1.6(5)</li> <li>古利根川セ 2.1(5)、荒川上流セ 1.3(2)</li> <li>市野川セ 1.3(3)、小山川セ 1.3(2)</li> </ul> </li> </ul> <p>※目安：放流先河川の環境基準の処理水質が適合している水循環センターの数／全センターで達成</p>	A:概ね、順調																			
	0102	下水の処理過程で発生する汚泥については、資源化やエネルギー化などの活用に努めるとともに、関係法令等に基づき適切に焼却するなどして可能な限り減量化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○脱水汚泥の焼却処分           <ul style="list-style-type: none"> <li>・407, 357tの脱水汚泥を焼却し、発生した焼却灰11, 684tのうち11, 068tの焼却灰をセメント、軽量骨材に再資源化した。</li> <li>・令和6年度は、処分先のセメント工場で緊急修繕等による受入停止が発生し、この間にセメント再資源化できなかつた焼却灰616tを埋立処分した。</li> </ul> </li> <li>○脱水汚泥の固形燃料化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・53, 018tの脱水汚泥を固形燃料化し、3, 362tの固形燃料を売却した。売却した固形燃料は石炭に代わるエネルギーとして使用された。</li> </ul> </li> </ul> <p>※目安：汚泥の資源化率100%→95%で達成</p>	B:若干、遅延(未達)																			
【目標Ⅱ】 下水道施設の保全	0201	下水道施設(水循環センターや管路など)の保全に関しては、法令に定める標準耐用年数を超える目標耐用年数を過去の知見等に基づいて設定するとともに、修繕等の維持管理を今後の改築更新との整合を図りながら、計画的かつ適切に行い長寿命化を図る。併せて、点検困難箇所の改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○翌年度以降の改築計画の策定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の点検結果を台帳システム(AMDB)に登録し、老朽化の状況を正確に把握した。機器の老朽化を見極めたうえで、改築更新計画を策定し、翌年度予算に反映させた。</li> <li>⇒ 改築更新の予算 令和6年度 264億円</li> </ul> </li> <li>○点検困難箇所の改善           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に「点検口・歩廊の設置が必要な箇所」の整備計画を策定した。</li> <li>令和5年度に全体7箇所(南部2箇所、北部1箇所、右岸3箇所、中川1箇所)の事業着手。</li> <li>令和6年度に2箇所(右岸1箇所、中川1箇所)の工事着手。</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調																			
	0202	施設の改築更新は、機能の重要性や健全性、主要プロジェクトへの位置付け等に基づき、優先度を定めて計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優先度により計画した事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の改築事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>264億円うち、「主要プロジェクト」77億円、「改築」 97億円、「八潮市道路陥没事故関係」90億円</li> <li>&lt;主要プロジェクト&gt;</li> <li>南部処理場 沈砂池ポンプ棟再構築 34億円 南部処理場 特高受変電設備改築 4.8億円</li> <li>北部処理場 汚泥焼却炉改築 12億円 右岸処理場 除塵機械設備改築 3.4億円</li> <li>市野川処理場 水処理4系増設 2.4億円等 右岸処理場 水処理系電気設備改築 9億円等</li> </ul> </li> <li>&lt;改築&gt;</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調																			
	0203	下水道施設の保全(建設改良事業)に関する下水道局内の具体的な事業シナリオについては、別に「ストックマネジメント計画」で定める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ストックマネジメント計画」のPDCAサイクルによる定期的な見直し           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">単位：億円</td> </tr> <tr> <td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr> <tr> <td>ストックマネジメント計画</td><td>262</td><td>266</td><td>265</td><td>230</td></tr> <tr> <td>実施額</td><td>202</td><td>211</td><td>188</td><td>264※</td></tr> </table> </li> </ul> <p>※R6実施額には八潮市道路陥没事故に係る補正予算90億円を含む</p>	単位：億円						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	ストックマネジメント計画	262	266	265	230	実施額	202	211	188	264※
単位：億円																							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
ストックマネジメント計画	262	266	265	230																			
実施額	202	211	188	264※																			
0204	紙で管理していた管路に関する施設情報、維持管理情報などのデータを、一括して電子化し管理するシステムを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県流域下水道管路情報システムによる管路情報の一括管理の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より、システムの稼働開始</li> <li>・現場から管路図面の確認や管路情報の入力ができ、速やかな現場情報の共有が可能となった。</li> <li>・管渠調査、マンホール調査の結果をはじめ、確認したい管路情報を何時でも何処でも速やかに確認することが可能となった。</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調																				
0205	下水道施設台帳システムを利用した施設・設備のデータの活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台帳の適切な運用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木建築2万点、設備3万点の台帳を運用している。点検や修繕の結果を入力し、資産の健全度算出やリスク評価の精度を高めている。</li> <li>・令和7年10月より次期台帳システム運用開始予定。</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調																				

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
	0301	被災時においても下水を街に溢れさせないよう「送る」機能と「処理する」機能を最低限確保することを念頭に、処理場の流入から放流まで最低1系列、緊急輸送道路下の管渠など、下水道施設の耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「緊急輸送道路下、φ1650mm以下の管渠の耐震化」: 令和6年度末時点:全延長61.5kmすべて耐震性能あり</li> <li>○「緊急輸送道路外、φ1650mm以下の管渠の耐震化」: 令和6年度末時点:全延長189.6kmのうち、139.1km耐震性能あり</li> <li>○「緊急輸送道路下の人孔浮上防止」: 令和6年度末時点:全数621基のうち、582基が対策済み</li> <li>○「緊急輸送道路外、φ1650mm以下の管渠に接続する人孔の浮上防止対策」: 令和6年度末時点:全数1,443基のうち、270基耐震性能あり</li> <li>○「中継ポンプ場の耐震化またはバイパス化」: 令和6年度末時点:全数22施設のうち、16施設耐震性能あり</li> <li>○「処理場 流入から流出までの最低1系列の耐震化」 令和6年度末時点:全数9施設のうち、6施設耐震性能あり</li> <li>○「処理場 水処理施設2系列以上の耐震化」 令和6年度末時点:全数9施設のうち、4施設耐震性能あり</li> </ul> <p>※目安:各施設全数の耐震化→施設によって未達成</p>	B:若干、遅延(未達)
	0302	分流式下水道の区域を対象に雨天時浸入水調査に着手するなど、関連市町と連携した広域的な雨天時浸入水対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不明水が多い流域での不明水対策会議の実施 ・荒川右岸流域、中川流域で、流域市町と不明水対策会議を実施した。</li> <li>○雨天時浸入水対策計画の策定(荒川右岸流域) ・荒川右岸流域で県・流域市町・公社のそれぞれの雨天時浸入水に係る調査・対策における役割、義務について合意書を取り交わした。 ・令和3年度に荒川右岸流域下水道の雨天時浸入水対策等計画を策定し国に提出した。 ・令和4年度より関連流域市町も、同計画の策定に着手、現在4市1町が計画を策定し国に提出した。</li> </ul>	A:概ね、順調
	0303	河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「耐水化」</li> </ul> <p>令和6年度 耐水化工事を3施設実施 令和6年度末時点 12施設のうち4施設完了 (対象外力:短中期計画 県管理河川1/50~100)</p>	A:概ね、順調
【目標III】災害対策の強化	0304	県と市町村において、平時から下水道BCPを共有するとともに、包括的民間受託者や各種協会と連携し、広域的な災害訓練を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道事業推進協議会第2分科会(災害時対応への取組)の開催【令和7年9月末時点】 ・第2分科会として、構成団体からの提案議題について意見交換・情報交換を行った。 (25市町・組合、41名の参加) ・また、下水道マンホールの技術革新のため専門的で高度な技術力を基盤に客観的な検証・評価と最適な解決策の提案を行っている企業である「G&amp;U技術研究センター」の施設見学会を行う予定。 (令和7年10月実施予定)</li> <li>○市町・組合と連携した災害対応訓練の実施【令和6年度末】 ・災害対応訓練については、最大震度6強を想定した訓練(実動訓練)を市町・組合と合同で開催した。この訓練により、災害発生時の対応手順を確認するとともに、習熟度の向上を図った。 (56市町・組合、385名の参加)</li> </ul> <p>※目安:実動訓練の実施→令和6年11月実施、総勢834名参加で、達成</p>	A:概ね、順調

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価																								
	0305	災害対策の強化(建設改良事業)に関する下水道局内の具体的な事業シナリオについては、別に「ストックマネジメント計画」で定める。	<p>○下水道施設の耐震化 ・第4次総合地震対策計画に基づき、耐震化を進めている。個々の耐震化事業については、ストックマネジメント計画に位置付け、交付金事業として実施。順調に推移している。</p> <p>○下水道施設の耐水化 ・令和4年3月に策定した耐水化計画に基づき、耐水化を進めている。個々の耐水化事業については、ストックマネジメント計画に位置付け、交付金事業として実施。順調に推移している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">単位：億百万円/万円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>耐震化</th> <th>耐水化</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,495</td> <td>75</td> <td>3,570</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,975</td> <td>200</td> <td>5,175</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,758</td> <td>255</td> <td>4,013</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4,228</td> <td>70</td> <td>4,298</td> </tr> </tbody> </table>	単位：億百万円/万円					耐震化	耐水化	合計	令和3年度	3,495	75	3,570	令和4年度	4,975	200	5,175	令和5年度	3,758	255	4,013	令和6年度	4,228	70	4,298	A:概ね、順調
単位：億百万円/万円																												
	耐震化	耐水化	合計																									
令和3年度	3,495	75	3,570																									
令和4年度	4,975	200	5,175																									
令和5年度	3,758	255	4,013																									
令和6年度	4,228	70	4,298																									
	0306	雨天時浸入水の影響が大きい右岸流域下水道の流量計をクラウド化して、遠隔監視できるよう改修を進める。	<p>○流量計を遠隔監視できるように改修を実施 ・荒川右岸流域下水道の接続点についている流量計67か所について、クラウド技術を使用してウェブ上で流量計の数値が見えるよう令和2年度から改修を行っている。 ・遠隔監視ができることにより、台風や集中豪雨などで管渠から下水があふれそうになった時に、事前に状況を把握することが出来、素早く危機対応を行うことが出来るようになる。</p> <p>R2 8か所改修完了 R3 24か所改修完了 R4 7か所改修完了 R5 22か所改修完了 R6 3か所の改修に着手、令和7年度に改修が完了予定 R7 3か所の改修予定</p>	B:若干、遅延(未達)																								

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
【目標IV】収支が均衡する安定的・持続的な経営	0401	維持管理負担金は、受益者負担の原則に基づき、汚水処理費や修繕費などの維持管理費が賄えるよう5年のスパンで処理単価を見直していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○直近の決算及び今後の状況に応じた適切な単価の積算           <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算及び予算並びに物価動向等に基づき、5年間の算定期間ににおける収支状況を予測し、流域市町と協議の上、安定経営可能な単価を設定した。</li> </ul> </li> <li>○積算した単価の根拠等への、市町への丁寧な説明           <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価改定に当たっては流域市町へ丁寧な説明及び協議を行い理解を得られるよう務めた。</li> </ul> </li> </ul> <p>※目安：令和6年度改定施行に向けた単価見直し→荒川左岸北部流域と利根川右岸流域の単価見直し実施</p>	A:概ね、順調
	0402	処理単価の上昇を抑制するため、新たに累積収支額の一部を積立金として活用する制度を創設するほか、太陽光発電・消化ガス等の収益を流域全体の経営改善に活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減債積立金の積立による、未処分利益剰余金の使途の明確化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度決算から未処分利益の一部を減債積立金に積み立てて、未処分利益剰余金の使途を明確化しているが、黒字流域については、継続して積み立てを行っている。</li> </ul> </li> <li>○太陽光発電の累積赤字への充当及び消化ガス売却収益等の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連市町から合意を得て、平成29年度決算から太陽光発電の売電益を荒川上流、利根川右岸の累積赤字に充当している。また、消化ガス売却収益が生じた場合及び汚泥共同処理収益について、流域全体の経営に寄与する取り組みに使用できるようにした。</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0403	施設の長寿命化に伴い今後も増加が見込まれる修繕については、別に定める「ストックマネジメント計画」に基づく改築更新との整合を図りながら、今後の稼働年数等に応じて適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○修繕と改築更新の整合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画について、修繕を実施する下水道公社と共有した。公社は今後の稼働年数、改築更新時期を踏まえながら、修繕計画を立て修繕を実施した。 (各年度修繕実施額：令和2年度：約66億円 令和3年度：約63億円 令和4年度：約60億円 令和5年度：約67億円 令和6年度：約67億円)</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0404	一般会計から流域下水道事業会計への繰入金は、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき適切に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年度の予算編成における適正な繰入金の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の繰出基準に基づき、下水道事業に係る特定の経費の予算要求を行っている。</li> <li>・令和6年度予算では、公債費元利金、高度処理経費及び利根川流域総合計画策定業務費等について、局内、下水道公社及び財政当局と調整の上、繰出基準どおり受け入れた。</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0405	流域下水道事業の安定的・持続的な経営に資するために、下水道の役割や経営状況などの広報を適時、積極的に実施し、県民の理解の促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「下水道の日」関連イベントの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、9月10日の下水道の日に合わせ、「下水道の日」作品コンクールを開催し、また、当日は、各水循環センターの見学会を実施している。</li> <li>・令和6年度は書道・標語・ポスター・作文の部門で合計10,654点の応募があった。 (令和7年度は合計9,514点)</li> </ul> </li> <li>○地域に密着したイベントの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の地域のイベントでは、荒川・下水道フェスタ2024やふれあいホタル観賞会などを実施した。どちらも地元住民に向けたものであり、下水道探検ツアーや下水道関連出展、ステージショー、出店などで交流するとともに、下水道に対する興味・関心や理解を深めてもらった。</li> <li>・令和6年度は、荒川・下水道フェスタは814人、ふれあいホタル観賞会は432人の来場があった。</li> </ul> </li> <li>○下水道への興味・関心の向上、理解促進の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回埼玉デザインマンホール人気投票（総投票数 8,285）</li> <li>・施設見学会・移動下水道教室（参加者 4,444人、2,201人）</li> <li>・埼玉の下水道フォトコンテストの開催（新河岸川水循環センター）、高校生による壁画制作の実施（荒川水循環センター）</li> <li>・コーブみらいフェスタやイオン埼玉フェア、下水道展、県庁オープンデーなどへの出展</li> <li>・マンホールカードの配布 ほか</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
【目標V】効率的な執行体制の構築	0501	維持管理運営に関する業務は、局と公社との両輪による現行の体制を基本とし、「民」の力を引き続き活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者への業務の再委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社が担う維持管理業務のうち、一部の現場管理業務が公社から民間事業者に再委託されており、「民」の技術力やノウハウが積極的に活用されている。               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 再委託先配置人数 約500人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○包括的民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的小規模である3つの水循環センターの維持管理について、運転方法などを民間事業者の裁量に任せせる性能発注方式である包括的民間委託を導入している。               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 包括的民間委託先配置人数 57人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0502	建設改良事業に関する業務に関しては、局の管理の下、公的セクターである地方共同法人日本下水道事業団が持つ全国的な知見等を適宜適切に活用するとともに、「民」の技術力などを積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本下水道事業団の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象案件について、活用を進めている。               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 対象案件①県内企業の受注が見込めない事業(大規模な機械・電気工事など)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>②日本下水道事業団(以下「JS」)の技術的知見やノウハウを必要とする事業                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2新規協定締結実績 北部処理場汚泥焼却設備改修工事 ほか6協定(協定締結総額:約 58億円)</li> <li>・R3新規協定締結実績 南部処理場汚泥焼却設備改修工事 ほか7協定(協定締結総額:約 58億円)</li> <li>・R4新規協定締結実績 南部処理場沈砂池ポンプ棟再構築土留・掘削工事                           <ul style="list-style-type: none"> <li>ほか6協定(協定締結総額:約100億円)</li> </ul> </li> <li>・R5新規協定締結実績 元荒川終末処理場汚泥焼却設備改修工事                           <ul style="list-style-type: none"> <li>ほか4協定(協定締結総額:約60億円)</li> </ul> </li> <li>・R6新規協定締結実績 古利根流域処理場汚泥消化施設詳細設計作成委託に関する協定                           <ul style="list-style-type: none"> <li>ほか3協定(協定締結総額:約2億円)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	A:概ね、順調
	0503	下水道資源の有効活用など、事業の「進化」に関する取組等は民設・民営方式の導入など、「民」の技術力やノウハウなどを積極的に導入する。また、海外への技術支援等に当たっても「民」の活力を活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民設・民営方式による発電事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥から発生するバイオガスを活用した発電事業を民設・民営方式により実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・元荒川水循環センター（H31.4から運用中）</li> <li>・中川水循環センター（R3.11から運用中）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○民間企業と協働した、タイ王国へのJICA草の根技術協力事業の展開           <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ王国へのJICA草の根技術協力事業の探査(R4～R7)</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0504	各実践目標を推進していく土壌となる風通しのよい職場づくりとして、局、公社、事業に携わる民間事業者を含めた情報の共有化や事業全体の理解促進、女性など多様な人材の活躍推進、ワークライフバランスなどに積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的な人事交流を通じた公社等関係機関との相互理解の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和6年度の派遣実績】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関への職員派遣 計21人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)公社17人、事業団2人、坂鶴1人、国1人</li> </ul> </li> <li>・他機関からの実務研修生の派遣受入 計6人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)公社5人、坂鶴1人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ノー残業デーや休暇取得推進期間の設定等によるワークライフバランスの積極性の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デー(毎週水曜日)</li> <li>・休暇取得促進期間(GW前後(4～5月)、夏季(6～10月)及び年末年始(12～1月))</li> <li>・テレワーク、時差出勤等(R2.4～コロナ禍対策として強化)</li> </ul> </li> </ul>	A:概ね、順調
	0505	「下水道局人材開発計画」に基づく研修プログラムや他団体との人事交流などを通じて職員の専門的な知識や技術の習得を促進し、下水道事業を担う人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部局専門研修等の各種研修の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和6年度の主な研修実績】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道新任職員研修 計131人参加                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(対象:局・公社・市町の下水道新任職員、時期:4月、内容:下水道業務に初めて従事する職員向け研修)</li> <li>・技術職員研修 延べ45人参加                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(対象:局の技術職員、時期:7月、9月 内容:下水道の知識・技術の講義及び先輩職員のキャリア経験談等)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○下水道公社、下水道事業団及び市町組合等との人事交流の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和6年度の派遣実績】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関への職員派遣 計21人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)公社17人、事業団2人、坂鶴1人、国1人</li> </ul> </li> <li>・他機関からの実務研修生の派遣受入 計6人                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)公社5人、坂鶴1人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○職員確保のための取組の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和6年度の主な実績】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの受け入れ 1名</li> <li>・各種仕事紹介イベント等への参加                   <ul style="list-style-type: none"> <li>(現場説明会(9月)、オンラインセミナー(12月)、大学訪問(6・7・10月) 等)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	A:概ね、順調

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
【目標VI】 （東京湾）の 良好な水環境 の防 止 ・確 保	0506	県内の市町村や下水道組合と共に通する経営課題などに 対しては、広域的な取組を積極的に推進するとともに、執行体制の整備についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「県、市町村、公社による下水道事業推進協議会」(3者協議会)の第3分科会(市町村事業支援)において、共通する課題について検討</li> <li>・第3分科会では、R6年度、勉強会を下水道展ツアー及び水質事故対応を想定したグループワークの2回開催した。また、市町村事業支援に関する、今後の勉強会テーマについて市町組合への意見照会を実施した。</li> <li>○下水道公社における市町村技術支援体制の整備</li> <li>・R2年度から下水道公社内に市町村支援課を組織し、市町村への技術支援体制を強化した。</li> <li>・R3年度から市町組合支援メニューに新たに有料サービスを設けて支援を開始した。</li> <li>・R4年度から6年度にかけて、無料サービスとして現場体験型実務研修等の開催、有料サービスとして処理場のアドバイザリー支援、修繕発注者支援、水質検査などを行った。</li> </ul>	A:概ね、順調
	0507	新河岸川上流終末処理場(川越市)の運転操作を、新河岸川終末処理場(和光市)から遠隔操作で行うことにより、運転操作員の無人化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTによる新河岸川上流水循環センターの遠隔監視化</li> <li>・新河岸川上流水循環センター(川越市)の運転を、新河岸川水循環センター(和光市)からICTを利用した遠隔操作ができるように改修を行い、令和5年3月より運用を開始した。</li> <li>・これにより、新河岸川上流水循環センターの運転監視員を無人化することが出来た。</li> </ul>	A:概ね、順調
【目標VII】 市町村支援の充実	0601	荒川水系と中川水系の水循環センターにおいて窒素やリンの除去率を高める高度処理を推進し、段階的高度処理を含め2020年度までに高度処理化率100%を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京湾流域の水循環センターにおいて段階的高度処理を含めた高度処理を100%実施</li> <li>・令和元年度末現在で、東京湾流域の8水循環センターの水処理施設34系列のすべてが、段階的高度処理を含めた高度処理対応の構造となった。(高度処理13系列、段階的高度処理21系列)</li> </ul> <p>※目安:段階的高度処理を含めて高度処理化率100%→100%で達成</p>	A:概ね、順調
	0602	今後、水処理施設の高度処理化は、地球温暖化対策とのバランスを考慮しながら、令和5年度改定予定の「流域別下水道整備総合計画」を踏まえ、「ストックマネジメント計画」に基づく施設の改築更新の中で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度処理対応のための改築</li> <li>・東京湾流域の8水循環センターの水処理施設34系列のすべてが、段階的高度処理処理を含めた高度処理対応の構造となつたため、今後は水処理施設躯体の増改築に合わせて、高度処理化を行っていく。</li> </ul>	A:概ね、順調
【目標VIII】 市町村支援の充実	0701	下水道局が中心となって、平成28年11月に発足した「県、市町村、公社による下水道事業推進協議会」を広域連携のプラットホームとして、課題の共有と具体的な取組を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体会の開催</li> <li>・令和7年8月に全体会を実施(書面開催)し、各分科会における活動報告(R6実績・R7取組予定)を行った。</li> <li>○第1、第2及び第3分科会での取組</li> <li>・第1分科会&lt;経営管理分科会&gt; R5実績:財務的な知識の習得・向上のための情報提供 R6実績:財務的な知識の習得・向上のための情報提供</li> <li>・第2分科会&lt;災害時対応分科会&gt; R5実績:下水道事業における災害時支援体制等に関する要領(案)の改正等についてWeb開催、施設見学会 R6実績:火山噴火(降灰)に関する下水道BCPについて、構成団体からの提案議題についてWeb開催</li> <li>・第3分科会&lt;市町村支援事業分科会&gt; R5実績:勉強会(下水道展'23 札幌の企業ブース等を訪問、下水道に係る最新情報を収集) R6実績:下水道展'24東京ツアーより水質事故対応を想定したGW、市町村事業支援にかかる意見照会</li> </ul>	A:概ね、順調
	0702	流域関係市町の老朽化した農業集落排水施設を公共下水道に接続する広域化を支援し、順次、流域下水道の水循環センターで処理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○該当市町における農業集落排水接続に向けた準備</li> <li>・R4年度接続完了:本庄市(1地区)</li> <li>・R5年度接続完了:深谷市(1地区)及び美里町(2地区)</li> <li>・R8年度以降の接続に向けた調整中:深谷市(3地区)及び本庄市(1地区)ほか吉見町、小川町、寄居町、宮代町</li> <li>・長期的な取組として調整中:白岡市(2地区)、鴻巣市(3地区)</li> </ul>	A:概ね、順調
	0703	単独公共下水道の終末処理場で発生する脱水汚泥の一部を、流域下水道の水循環センターで受け入れて処理する共同化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚泥の共同処理</li> <li>・平成30年度から、単独公共下水道の終末処理場で発生する脱水汚泥の一部を流域下水道の水循環センターで受け入れ、汚泥の共同処理を行っている。令和6年度は2市1組合で受け入れを実施した。</li> </ul>	A:概ね、順調
	0704	公社が培った維持管理部門のノウハウを活かし、県内の市町村・下水道組合に対する技術支援等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道公社における市町村技術支援体制の整備</li> <li>・R2年度から下水道公社内に市町村支援課を組織し、市町村への技術支援体制を強化した。</li> <li>・R3年度から市町組合支援メニューに新たに有料サービスを設けて支援を開始した。</li> <li>・R4年度から6年度にかけて、無料サービスとして現場体験型実務研修等の開催、有料サービスとして処理場のアドバイザリー支援、修繕発注者支援、水質検査などを行った。</li> </ul>	A:概ね、順調

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
【目標Ⅷ】温暖化対策の推進	0801	下水汚泥の高温焼却による一酸化二窒素の削減を継続的に実施し、温室効果ガス排出量を削減する。	○下水汚泥の高温焼却(850°C以上)の実施 ・令和6年度は焼却炉15基のうち12基で高温焼却を実施した。	A:概ね、順調
	0802	超微細散気装置の導入や省エネルギー部品の採用など、施設・設備の省エネルギー化に積極的に取り組む。	○設備更新時に超微細散気装置の導入 ・令和6年度は荒川水循環センターの6系水処理施設の一部に超微細散気装置を導入した。 (27.5系列/36系列で導入済み) ※1系列で超微細散気装置を導入することによる温室効果ガス削減量 420t-CO2(目安)	A:概ね、順調
	0803	焼却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。	○荒川水循環センター2号焼却炉への廃熱発電の導入 ・令和5年11月運用開始 ○新河岸川水循環センター2号焼却炉への廃熱発電の導入 ・工事中 ⇒令和9年度完成予定* ○元荒川水循環センター4号焼却炉への廃熱発電の導入 ・工事中 ⇒令和8年度完成予定* *当初計画より工事に1年程度の遅れが発生している。	B:若干、遅延(未達)
	0804	下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。	○ガス発電の実施 ・下水汚泥処理プロセスに消化工程を導入しバイオガスを発生させ、ガス発電を行う。 ⇒元荒川水循環センター (H31.4から運用中) 中川水循環センター (R3.11から運用中)	A:概ね、順調
	0805	効率の良い散気システムやAIなど、新技術に関する民間企業の実証に協力することで、将来の処理施設のエネルギー効率の向上に取り組む。	○水処理メーカー等との共同研究の実施 ・下水汚泥由来纖維利活用システムを利用した脱炭素化推進とコスト削減に関する実証試験 ・液膜式酸素供給法を用いた硫化水素抑制技術の開発 ・深層曝気システムの開発 ・仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRによる単層式硝化脱窒法の実用化開発 ・リアルタイム最適制御による下水高度処理プロセス運用に関する共同研究	A:概ね、順調
【目標Ⅸ】下水道資源の有効活用	再掲 0804	下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。 【再掲】		
	再掲 0803	焼却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。【再掲】		
	0901	下水汚泥の肥料化について事業化を検討する。	○下水汚泥肥料化の検討 ・R6年4月に荒川水循環センターの燃焼灰を肥料登録し、肥料会社に肥料原料として試験販売している。販売先の肥料会社で燃焼灰肥料入り複合肥料を試験製造し、現在肥料効果確認のため栽培試験を行っている。 ・北部3流域(市野川、荒川上流、小山川)へ堆肥化施設の導入を検討している。	A:概ね、順調
	0902	下水道施設の未利用地について、地元市町の都市計画を踏まえながら活用方法を検討する。	○新河岸川水循環センター及び中川水循環センターの未利用地の活用 ・現在、新河岸川水循環センター及び中川水循環センターの未利用地は、東京外かく環状道路のシールド工事にて排出される建築残土の仮置き場として活用している。 ・府中市内にて陥没事故を起こしたため、工事の完成時期が遅れており、土地の返却期間も伸びている。  ○小山川水循環センターの高度処理用地 ・高度処理施設の設置を目的に、高度処理の将来用地として、水循環センター東側に確保されていた。 ・令和6年度末現在は、地元本庄市に運動場として土地を貸している。 ・本庄市と協議の結果、令和9年4月1日に本庄市に移管されることになり、令和6年3月25日に関係市町と覚書締結した。	B:若干、遅延(未達)

実践目標	取組No.	主な取組	取組実績【令和6年度末・令和7年9月末時点】	評価
【目標X】新技術等の積極導入	再掲 0804	下水汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、焼却炉の補助燃料や発電に活用する事業を元荒川水循環センター、中川水循環センターで実施している。今後、古利根川水循環センターでも同様の施設の導入を検討する。【再掲】		
	再掲 0803	焼却炉の改築に併せ、下水汚泥の焼却時に発生する廃熱を活用し、発電した電力を下水処理に利用する焼却炉発電の導入に取り組む。【再掲】		
	再掲 0205	下水道施設台帳システムを利用した施設・設備のデータの活用を進める。【再掲】		
	1001	複数の施設を一元的に管理するIoTのほか、AI、ロボットなど、下水道の分野で利活用可能な新たな技術やサービスについて、導入の可能性を検討する。	OICTによる新河岸川上流水循環センター遠隔操作の取組 ・ICTを用いた新河岸川水循環センター（和光市）から新河岸川上流水循環センター（川越市）の遠隔操作化に向けて、遠隔監視装置など新設工事の設計を令和元年度に、工事を令和2年度から令和4年度に実施した。 ・令和5年3月より、和光市の新河岸川水循環センターからの遠隔操作に切り替えた。  OICT、クラウド技術による管路情報システムの導入検討 ・下水道局内にワーキンググループを設置し、管路施設情報の今後の取り扱いについて検討した結果、クラウドシステムによる管路情報システムを導入し、災害時の被害情報共有や管路の適切な維持管理に活用していくことを決定した。 ・管路情報システムとして整備され、令和4年度から運用を開始した。	A: 概ね、順調
	再掲 0507	処理場の遠隔操作設備を導入し運用を開始する。【再掲】		
	再掲 0306	流量計データのクラウド化による遠隔監視化を進める。【再掲】		
	再掲 0204	管路情報システムの運用を開始する。【再掲】		